

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-296380

(P2005-296380A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 7 J 43/20

A 2 3 L 1/10

B 6 5 D 85/50

F I

A 4 7 J 43/20

A 2 3 L 1/10

B 6 5 D 85/50

テーマコード(参考)

3 E 0 3 5

G 4 B 0 2 3

E 4 B 0 5 3

審査請求 未請求 請求項の数 18 O L (全 39 頁)

(21) 出願番号 特願2004-117704 (P2004-117704)

(22) 出願日 平成16年4月13日(2004.4.13)

(71) 出願人 394019288

水沢 利栄

福井県福井市文京1丁目15番1号

(74) 代理人 100085246

弁理士 岡本 清一郎

(72) 発明者 水沢 利栄

福井県坂井郡三国町崎61-34-2

Fターム(参考) 3E035 AA09 BA10 BB01 BB03 BC02

BD10

4B023 LE14 LP20 LT27

4B053 AA03 CA30

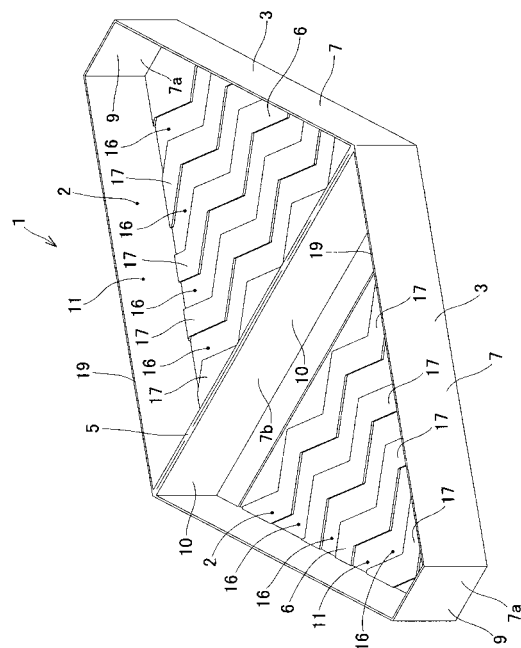
(54) 【発明の名称】 お握り製造用具

(57) 【要約】

【課題】形の整えられた包装状態のお握りを簡易に製造し得るお握り製造用具を提供する。

【解決手段】 上端開放の2個の収容器3, 3を屈曲部5を介して開閉可能に連結する。2個の収容器3, 3は、展開状態で実質的に線対称を呈する。収容器3は、基片6の一面側の外周縁に立壁7が突設され、基片6と立壁7との間で、ご飯を収容する収容部11が形成されている。両収容器3, 3を閉じるように屈曲部5で折り曲げたときに、両収容器の開放端相互が略合致する。基片6を撓み変形容易とするために、基片6に開口16が形成されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上端開放の 2 個の収容器が開閉可能に連結され、且つ該 2 個の収容器が展開状態で実質的に線対称を呈する如く構成されたお握り製造用具であって、該収容器は、基片の一面側の外周縁に所要高さの立壁が突設され、該基片と立壁との間で、食材を収容する収容部が形成されると共に、該左右の収容器の向き合う立壁部分の縁部相互が屈曲部で連結されており、又両収容器を閉じるように前記屈曲部で折り曲げたときに、両収容器の開放端相互が略合致することを特徴とするお握り製造用具。

【請求項 2】

前記基片の少なくとも中央部分が撓み変形できることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。 10

【請求項 3】

前記基片及び前記立壁が撓み変形できることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。

【請求項 4】

前記立壁が、周方向で見て途切れ状態に形成されていることを特徴とする請求項 3 記載のお握り製造用具。

【請求項 5】

前記基片が撓み変形できるように、前記基片に開口及び / 又は切り目が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。 20

【請求項 6】

前記基片の中央部分に、少なくとも指先を嵌め入れることのできる開口が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。

【請求項 7】

前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で開口が形成され、該開口が並設されることによって隣り合う開口間に押圧片が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。

【請求項 8】

前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で切り目が形成され、該切り目が並設されることによって隣り合う切り目間に押圧片が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。 30

【請求項 9】

前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で、ジグザグ状に屈曲する開口が形成され、該開口が並設されることによって隣り合う開口間にジグザク状の押圧片が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。

【請求項 10】

前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で、ジグザグ状に屈曲する切り目が形成され、該切り目が並設されることによって隣り合う切り目間にジグザク状の押圧片が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。

【請求項 11】

前記収容器は、平面視で三角形状を呈しており、該収容器の前記基片には、対向する傾斜縁間の全長に亘る状態で、三角形の高さ方向に所要間隔を置いてジグザグ状に屈曲する開口が並設されることによって、隣り合う開口間にジグザク状の押圧片が形成されていることを特徴とする請求項 1 記載のお握り製造用具。 40

【請求項 12】

上端開放の 2 個の収容器が開閉可能に連結され、且つ該 2 個の収容器が展開状態で実質的に線対称を呈する如く構成されたお握り製造用具であって、該収容器は、基片の一面側の外周縁に所要高さの立壁が突設され、該基片と立壁との間で、食材を収容する収容部が形成されると共に、該左右の収容器の向き合う立壁部分の縁部相互が屈曲部で連結されており、又両収容器を閉じるように前記屈曲部で折り曲げたときに、一方の収容器の前記立 50

壁の先側部分が他方の収容器の収容部内に入り込んだ状態となるように、該他方の収容器のサイズが稍拡大していることを特徴とするお握り製造用具。

【請求項 1 3】

前記左右の収容器の対向する立壁部分に、前記屈曲部から略等距離にある部位で、該立壁部分を幅方向に切断するための切り取り線を設け、該両収容器を閉じるように前記屈曲部で折り曲げたときに該両収容器に設けられた左右の切り取り線が略対向することを特徴とする請求項 1 又は 1 2 記載のお握り製造用具。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 記載のお握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で開口が形成され、該開口が並設されることによって隣り合う開口間に押圧片が形成されており、前記切り取り線が、前記押圧片が存する部分で設けられていることを特徴とするお握り製造用具。

10

【請求項 1 5】

請求項 1 3 記載のお握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で開口が形成され、該開口が並設されることによって隣り合う開口間に押圧片が形成されており、前記切り取り線が、前記開口が存する部分で設けられていることを特徴とするお握り製造用具。

【請求項 1 6】

請求項 1 3 記載のお握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で切り目が形成され、該切り目が並設されることによって隣り合う切り目間に押圧片が形成されており、前記切り取り線が、前記押圧片が存する部分で設けられていることを特徴とするお握り製造用具。

20

【請求項 1 7】

請求項 1 3 記載のお握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で切り目が形成され、該切り目が並設されることによって隣り合う切り目間に押圧片が形成されており、前記切り取り線が、前記切り目が存する部分で設けられていることを特徴とするお握り製造用具。

【請求項 1 8】

請求項 1 3 記載のお握り製造用具において、対向する切り取り線相互を連結するように、前記基片にミシン目状の折り曲げ線が設けられていることを特徴とするお握り製造用具

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ご飯やポテト、おから等の食材を締め固めてお握りを製造することのできるお握り製造用具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

お握りの一般的な作り方は、所定量のご飯を手で握って球形や三角形等に形を整えるものであるが、勘でご飯の量を量り、勘で形状を整えることは意外と難しく、又、手にご飯が付着して手間が掛かるといった面倒さがあった。

40

【0003】

そこで本発明者は特開平 8 - 1 4 0 6 0 2 号において、実質的に線対称となる 2 つの面を具えたベースプレートを用意し、該ベースプレートの一面側の外周縁の全周囲に亘って所要高さの立壁が突設されており、該ベースプレートと立壁との間にご飯の収容部が形成される如くなされたお握り製造用具を提案した。そして該お握り製造用具を用いてお握りを製造するには、前記ベースプレートの上面部の全体を覆うようにフィルム状物を被せて後、前記収容部にご飯を収容し、該収容されたご飯を中央線（線対称の軸線）に沿って折り曲げるように前記フィルム状物の対向する周縁部分を持ち上げて絞る工程を経るものであり、これにより、フィルム状物で包装されたお握りを得ることができた。

50

【0004】

かかるお握り製造用具によるときは、前記ベースプレートと立壁との間で形成されたご飯の収容部に、フィルム状物を介してご飯を広げて収容すると、1個のお握りのご飯の量とお握りの展開状態の形が決まるため、その後、このご飯を前記中央線で折り曲げるようにフィルム状物を絞ると、お握りの基本的な形と大きさが得られる。従って、お握りの形や大きさを、その後の簡単な握り方によって決定できる利点があった。

【0005】

しかしながら、かかる従来のお握り製造用具によるときは、収容部に収容されているご飯を前記中央線で折り曲げるようにフィルム状物を絞るときに、ご飯が収容部から外れることによって該収容部による保形作用が解除されてしまう。その結果、お握りの最終的な形はフィルム状物を介しての手による握り方によって決められることになるが、前記収容部の形状通りに見栄え良く形を整えることは難しかった。

10

【0006】

又、炊きたて等の熱いご飯を締め固める際、フィルム状物を介するだけでは熱くて締め固めに困難が伴った。更に、製造されたお握りを持ち運ぶ際は、お握りの形状が崩れないようにこれを保護する必要から、お握りを容器に収容して持ち運ばざるを得なかった。

【特許文献1】特開平8-140602号公報(4-5頁、図1-図7)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、前記問題点に鑑みて開発されたものであり、見栄え良く形の整えられたお握りを容易に製造できると共に、お握りの完成と同時にお握りの包装状態が得られるお握り製造用具の提供を課題とするものである

20

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記課題を解決するため、本発明は以下の手段を採用する。

即ち本発明に係るお握り製造用具は、上端開放の2個の収容器が開閉可能に連結され、且つ該2個の収容器が展開状態で実質的に線対称を呈する如く構成されたお握り製造用具であって、該収容器は、基片の一面側の外周縁に所要高さの立壁が突設され、該基片と立壁との間で、食材を収容する収容部が形成されると共に、該左右の収容器の向き合う立壁部分の縁部相互が屈曲部で連結されており、又両収容器を閉じるように前記屈曲部で折り曲げたときに、両収容器の開放端相互が略合致することを特徴とするものである。

30

【0009】

前記お握り製造用具において、前記基片の少なくとも中央部分を撓み変形可能とするのがよい。併せて、前記立壁を撓み変形可能とするのがよい。この場合、該立壁を、周方向で見て途切れ状態に形成するのがよい。

【0010】

又前記お握り製造用具において、前記基片が撓み変形できるように、前記基片に開口及び/又は切り目を形成するのがよい。

【0011】

又前記お握り製造用具において、前記基片の中央部分に、少なくとも指先を嵌め入れることのできる開口を形成するのがよい。

40

【0012】

又前記お握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で開口を形成し、該開口を並設することによって、隣り合う開口間に押圧片を形成するのがよい。

【0013】

又前記お握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で切り目を形成し、該切り目を並設することによって、隣り合う切り目間に押圧片を形成するのがよい。

【0014】

50

又前記お握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で、ジグザグ状に屈曲する開口を形成し、該開口を並設することによって、隣り合う開口間にジグザク状の押圧片を形成するのがよい。

【0015】

又前記お握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で、ジグザグ状に屈曲する切り目を形成し、該切り目を並設することによって、隣り合う切り目間にジグザク状の押圧片を形成するのがよい。

【0016】

又前記お握り製造用具において、前記収容器は、平面視で三角形状を呈したものとし、該収容器の前記基片には、対向する傾斜縁間の全長に亘る状態で、三角形の高さ方向に所要間隔を置いてジグザグ状に屈曲する開口を並設することによって、隣り合う開口間にジグザク状の押圧片を形成するのがよい。

10

【0017】

本発明に係るお握り製造用具のその他の態様は、上端開放の2個の収容器が開閉可能に連結され、且つ該2個の収容器が展開状態で実質的に線対称を呈する如く構成されており、該収容器は、基片の一面側の外周縁に所要高さの立壁が突設され、該基片と立壁との間で、食材を収容する収容部が形成されると共に、該左右の収容器の向き合う立壁部分の縁部相互が屈曲部で連結されており、又両収容器を閉じるように前記屈曲部で折り曲げたときに、一方の収容器の前記立壁の先側部分が他方の収容器の収容部内に入り込んだ状態となるように、該他方の収容器のサイズが稍拡大していることを特徴とするものである。

20

【0018】

又前記お握り製造用具において、前記左右の収容器の対向する立壁部分に、前記屈曲部から略等距離にある部位で、該立壁部分を幅方向に切断するための切り取り線を設け、該両収容器を閉じるように前記屈曲部で折り曲げたときに該両収容器に設けられた左右の切り取り線が略対向するように構成するのがよい。

【0019】

該切り取り線を設けるお握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で開口を形成し、該開口を並設することによって隣り合う開口間に押圧片を形成する場合、前記切り取り線を、前記押圧片が存する部分で設けることができる一方、前記切り取り線を、前記開口が存する部分で設けることもできる。

30

【0020】

又該切り取り線を設けるお握り製造用具において、前記基片の対向する縁間の全長に亘る状態で切り目を形成し、該切り目を並設することによって隣り合う切り目間に押圧片を形成する場合、前記切り取り線を、前記押圧片が存する部分で設けることができる一方、前記切り取り線を、前記切り目が存する部分で設けることもできる。

【0021】

又該切り取り線を設けるお握り製造用具において、対向する切り取り線相互を連結するように、前記基片にミシン目状の折り曲げ線を設けるのがよい。

なお本発明において「お握り」とは、ご飯以外の食材からなるものも含む概念である。

【発明の効果】

40

【0022】

本発明は以下の如き優れた効果を奏する。

(1) 本発明に係るお握り製造用具1によるときは、2個の収容器にご飯等の食材を直接的に収容し、或いはご飯等の食材をフィルム状物を介在させて収容した後、両収容器を閉じるように屈曲部で折り曲げ、収容されたご飯等の上面相互を腹合せ状態とする工程を経て後、収容状態にある食材を収容器の外側から締め固めることによってお握りを製造できるため、お握りの形状を、収容器の形状に合致させて整えることが容易であり、従来とは異なり、見栄えの良いお握りを能率的に製造できることとなる。又、食材に手を触れることなくこれを締め固めることができるため、お握りを衛生的に製造できる。又、収容器が一定の断熱性を有するため、炊きたて等の熱いご飯を締め固めてお握りを製造する場合で

50

あっても、フィルム状物だけを介してお握りを締め固める前記従来のお握り製造における場合とは異なり、熱さをそれほど感じずに楽に締め固めることができる。

【0023】

(2) 収容器を構成する基片の少なくとも中央部分を撓み変形可能に構成した場合や、該基片の中央部分に、少なくとも指先を嵌め入れることのできる開口を設けたり、更には該基片に、ジグザグ状や直線状、湾曲線状等の各種形態の開口や切り目を設ける場合は、該基片の変形容易性によって、製造すべきお握りの側面を効果的に押圧できるため、各部分が略均等に締め固められたお握りを容易に製造できることとなる。又、このように両収容器を閉じた状態において両収容器がお握りを包装した状態が得られるため、包装された状態でお握りを持ち運べる利点もある。

10

【0024】

(3) 収容器を構成する立壁を撓み変形可能とした場合は、製造すべきお握りをその周面で押圧することも容易であるため、各部分がより効果的に締め固められたお握りを製造できることとなる。

特に、収容器を構成する立壁を、櫛歯状等の途切れ状態に構成したときは、該立壁の撓み変形が一層容易となるため、前記周面での押圧をより効果的に行うことができる。

【0025】

(4) 基片に開口を設ける場合や、基片を透明に形成した場合は、お握りの側面に付着される具を透視できるように具の種類を容易に判別できる。

20

【0026】

(5) 両収容器を閉じるように屈曲部で折り曲げたときに、一方の収容器の立壁の先側部分が他方の収容器の収容部内に入り込んだ状態となるように構成する場合は、該先側部分を収容部内に入り込ませることによって、収容されたご飯等を締め固める作用が得られることから、収容器の基片が撓み変形できない場合であっても所要に締め固められたお握りを製造できる。

【0027】

(6) 左右の収容器の対向する立壁部分に、前記屈曲部から略等距離にある部位で切り取り線を設ける場合は、包装お握りを製造した後にお握りを食べる際、該切り取り線で立壁部分を切断することによって、収容器上側部分を外側に折り曲げたり除去できる。これにより、前記切り取り線よりも下側に存する収容器下側部分を手で持って安定した状態でお握りを食べることができる利点がある。

30

特に、基片の対向する縁間の全長に亘る状態で開口が形成されたり切り目が形成されているときは、前記切り取り線を該開口や該切り目が存する部分で設けることにより、前記収容器上側部分の除去を容易に行うことができる。

又前記切り取り線を、前記開口間や前記切り目間に形成される押圧片が存する部分で設けるときは、該押圧片の屈曲によって前記収容器上側部分の折り曲げを行うことができる。

更に、対向する切り取り線相互を連結するように、マシン目状の折り曲げ線を基片に設けるときは、該基片に前記開口や前記切り目が設けられていない場合であっても、前記収容器上側部分の折り曲げを容易に行うことができる。

40

【実施例1】

【0028】

図1～5において本発明に係るお握り製造用具1は、製造すべきお握りを外側から押圧して締め固めることができる程度の硬度と柔軟性を具えたプラスチックや紙等の素材からなるもので、本実施においては、プラスチック成形によって一体に形成されている。そして、展開状態で見ると上端2が解放した同一形状で同一大きさの2個の収容器3, 3が、屈曲部5により開閉可能に連結され、且つ、該2個の収容器3, 3が展開状態で実質的に線対称を呈する如く構成されている。なお、紙製のお握り製造用具は使い捨て可能であり、プラスチック製のお握り製造用具は繰り返し使用可能である。

50

【0029】

該収容器3は、図1～4に示すように、本実施例においては平面視で三角形状を呈しており(図3)、三角形板状の基片6の一面側の外周縁の全周囲に亘って、製造すべきお握りの厚さの1/2の高さを有する立壁7が周設されており、三角形の頂部9を形成する立壁部分7aは、三角形の底部10を形成する立壁部分7bと平行しており、全体として、略正三角形状を呈する。そして、該基片6と立壁7との間で、ご飯等の食材を収容するための収容部11が形成されている。又、該左右の収容器3,3の当接状態に向き合う立壁部分7b,7bの縁部12,12相互が、図4～5に示すように、前記屈曲部5で連結されており、両収容器3,3が閉じた状態で、図6に示すように、該収容器3,3の前記上端(開放端)2,2相互が略合致するように構成されている。

10

【0030】

又、前記収容器3の前記基片6には、図1～3に示すように、対向する傾斜縁13,15間の全長に亘る状態で、三角形の高さ方向に所要間隔を置いて、ジグザグ状に屈曲する開口16が形成され、隣り合う開口16,16間に、撓み変形の容易なジグザグ帯状の押圧片17が形成されている。なお図3においては、説明の便宜上、押圧片17には影線が付されている。

【0031】

かかる構成を有するお握り製造用具1の各部の寸法を例示すれば、全体の肉厚が例えば0.4mm程度に設定される共に、収容部3の深さは例えば13mm程度に設定されている。又、三角形の底部10の長さが約90mmに設定されると共に、前記開口16の幅は例えば5mm程度に設定され、該開口16が、三角形の高さ方向に5mm程度の間隔を置いて並設されている。

20

【0032】

該お握り製造用具1において、前記立壁7は、先端縁19が自由端であるため、撓み変形可能である。又、前記基片6は、前記のようにジグザグ帯状の押圧片17の集合からなるため、撓み変形が容易である。

【0033】

然して、かかる構成を有するお握り製造用具1を用いて、例えば図17に示すような三角形状のお握り18を製造する要領は次のようである。まず図7に示すように、2個の収容器3,3を展開状態にして例えばテーブル面に設置し、その上に、所要大きさのフィルム状物(例えばラップ)21を拡げて被せると共に、図8に示すように、収容器3が形成する収容部11部分において該フィルム状物21を押し込んで収容凹部22,22を形成する。その後、図8～9に示すように、該収容凹部22,22の底面23,23上に、例えばその全面に亘って所要の具25を載せる。該具25としては、海苔やふりかけ、チーズ、梅干し、魚介類等、従来のお握りで一般的に用いられている各種の具を用いることができる。次に、図9～10に示すように、前記収容凹部22内にご飯等の食材、例えばご飯26を収容して均す。ご飯26の上面27は、前記立壁7の上縁29から稍盛り上がるようにするのがよい。

30

【0034】

その後、図11～12に示すように、両収容器3,3を閉じるように、お握り製造用具1を前記屈曲部5で折り曲げる。この折り曲げによって、両収容凹部22,22のご飯の上面27,27が腹合せ状態となる。このように両収容器3,3を折り曲げることによって、両収容器3,3の向き合う立壁7,7が略一連に連なった状態となるが、前記のように、ご飯26の上面27が立壁7の上縁29から稍盛り上がるようになされている関係上、向き合う立壁7,7間は稍開いた状態となる。そしてこの状態で、折り曲げられたご飯が、左右の基片6,6と、底面部30を形成する両立壁部分7b,7bと、一方の側面部31を形成する立壁部分7c,7cと、他方の側面部32を形成する立壁部分7d,7dと、頂面部33を形成する立壁7a,7aが形成するご飯収容体35に拘束状態となる。

40

【0035】

このようにして後、両収容器3,3の基片6,6について、その略全体を内方に押圧す

50

る。前記のように、基片 6 にはジグザグ状の開口 1 6 が並設されており、且つ該開口 1 6 が、基片 6 の両傾斜縁 1 3 , 1 5 間の全長に亘って形成されていることから、開口 1 6 , 1 6 間の押圧片 1 7 及び該開口 1 6 で縁 3 6 を形成する上端側の押圧片 3 7 は、その中央部分 3 9 は元より両端側の部分 4 0 , 4 0 も撓み変形容易である。このようにジグザグ状の押圧片 3 7 が形成されていることから、該押圧片 3 7 の撓み変形がより大きく確保できるため、形成されるお握りの両側面 4 1 , 4 1 (図 1 1 、 図 1 3) をより深く効果的に押圧できる。これにより、お握りをより効果的に締め固めることができると共に、前記具 2 5 をお握りの両側面 4 1 , 4 1 により確実に付着させることができる。

【 0 0 3 6 】

このように締め固める際、収容器 3 の前記立壁 7 も内方に押圧することにより、該立壁 7 の撓み変形によってお握りの周面 4 2 をも効果的に締め固めることができ、図 1 3 に示すように、全体として所要に締め固められたお握り 1 8 を製造できる。

10

【 0 0 3 7 】

このようなお握りの締め固めは、従来のお握りを作る要領で行うことができる。例えば図 1 4 に示すように、両収容器 3 , 3 を折り曲げた後に、一方の手 4 3 は、その掌の中央部分を、折り曲げ状態にあるお握り製造用具 1 の前記底面部 3 0 に当て、その親指 4 6 を一方の基片 6 a に当てると共に残り 4 本の指を他方の基片 6 b に当て、且つ、他方の手 4 9 の掌の中央部分を、折り曲げ状態にあるお握り製造用具の前記頂面部 3 3 に当て、該手 4 9 の指 5 1 を前記一方の側面部 3 1 に当てると共に他方の側面部 3 2 を掌の内側部分に当て、両基片 6 a , 6 b や両立壁 7 , 7 を周方向から押圧するようにご飯を締め固める。これにより、手を汚すことなく、各部が略均等に締め固められて全体が一体化したお握りを能率良く容易にしかも衛生的に製造できることとなる。

20

【 0 0 3 8 】

なお、このように締め固める際、両収容器 3 , 3 が断熱性を有するため、炊きたて等の熱いご飯を締め固めるときも、その熱さをそれほど感じずに締め固めることができる。

【 0 0 3 9 】

このように各部を締め固めることにより、フィルム状物 2 1 を介してお握り製造用具 1 で包装された図 1 3 、 図 1 5 に示す包装お握り 1 8 a が得られ、製造されたお握り 1 8 を、その型崩れを防止しながら衛生的に持ち運ぶことができる。そして、前記フィルム状物 2 1 が保湿効果を発揮するため、製造後一定時間を経過した後も、お握りを美味しく食べ

30

【 0 0 4 0 】

なお、製造した包装お握り 1 8 a は、体裁上、図 1 5 に示すように、お握り 1 8 の周面 4 2 に沿うようにフィルム状物 2 1 の縁部分 5 5 を短くカットするのがよい。このように得られた包装お握り 1 8 a にあっては、お握りの側面 4 1 に配置された具 2 5 が前記開口 1 6 及びフィルム状物 2 1 を通して見えるため、具の種類を容易に判別できる。

【 0 0 4 1 】

そして、お握りを食べる際は、例えば図 1 6 に示すように、一方の収容器 3 a を水平状態にして他方の収容器 3 b を開くことにより、フィルム状物 2 1 で被覆されたお握り 1 8 b を取り出す。取り出されたお握り 1 8 b を図 1 7 に示す。その後、フィルム状物 2 1 を剥がすことによってお握りを食べるのであるが、この際、フィルム状物 2 1 を先側から剥がしながら、お握りの側面 4 1 をフィルム状物 2 1 を介して持って食べることができるため、指を汚すことなく然も衛生的に食べることができる。

40

【 0 0 4 2 】

そして、お握りが取り出されたお握り製造用具 1 は、別のお握りを製造するために再使用できる。

【 0 0 4 3 】

図 1 8 は、前記構成を有するお握り製造用具 1 の他の使用態様を示すものであり、前記したフィルム状物 2 1 に代えて所要大きさの板状海苔 5 6 を用い、展開状態にある 2 個の収容器 3 , 3 上の全体に所要大きさの板状海苔 5 6 を被せると共に、該収容器 3 , 3 が形

50

成する収容部 1 1 , 1 1 部分において該板状海苔 5 6 を押し込んで収容凹部 2 2 , 2 2 を形成する。その後図 1 9 に示すように、形成した収容凹部 2 2 にご飯 2 6 を収容する。なお図 1 9 においては、収容器 3 に収容されたご飯の上面 2 7 に具 2 5 が配置されている。その後、前記と同様に、両収容器 3 , 3 を前記屈曲部 5 で折り曲げて後、前記と同様の工程を経てお握りを締め固めることにより、図 2 0 ~ 2 1 に示すような、板状海苔 5 6 で包まれ且つ内部に具が配置されたお握り 1 8 c を製造できる。

【 0 0 4 4 】

本発明に係るお握り製造用具 1 は、前記のようにフィルム状物 2 1 を用いて使用されることその他、フィルム状物を用いないで使用されることもある。図 2 2 は、各収容器 3 , 3 の収容部 1 1 , 1 1 の底面 5 9 , 5 9 に、例えば三角形に切断された板状海苔や板状チーズ等の板状の具 2 5 a を載せて前記各開口 1 6 を塞いだ状態とし、然る後、図 2 3 に示すように、このように開口 1 6 を塞いで形成した収容凹部 2 2 , 2 2 (図 2 2) にご飯 2 6 を収容すると共に、一方の収容器のご飯上面 2 7 に具 2 5 b を配置した場合を示すものである。図 2 4 に示すように、ご飯が収容された両収容器 3 , 3 を閉じるように前記屈曲部 5 で折り曲げ、製造されるお握りの両側面 4 1 , 4 1 を、前記具 2 5 a を介して押圧することにより、図 2 4 ~ 2 5 に示すような、両側面 4 1 , 4 1 に具 2 5 a , 2 5 a が付着され且つ内部に具 2 5 b が配置されたお握り 1 8 を製造できる。

10

【 実施例 2 】

【 0 0 4 5 】

図 2 6 ~ 2 7 、図 2 8 ~ 2 9 、図 3 0 ~ 3 1 は、本発明に係るお握り製造用具 1 の他の実施例を示すものであり、収容器 3 を構成する基片 6 に設ける開口 1 6 の構成が実施例 1 における場合と相違し、その他の構成は前記と同様である。

20

【 0 0 4 6 】

図 2 6 ~ 2 7 においては、対向する傾斜縁 1 3 , 1 5 間の全長に亘る状態で、基片 6 の三角形の高さ方向に所要間隔を置いて、例えば 5 m m 程度の間隔を置いて、緩い V 字状に屈曲する開口 1 6 が形成されている。

【 0 0 4 7 】

又図 2 8 ~ 2 9 に示すお握り製造用具 1 にあつては、対向する傾斜縁 1 3 , 1 5 間の全長に亘る状態で、緩い円弧状をなす開口 1 6 が形成されている。

【 0 0 4 8 】

又図 3 0 ~ 3 1 に示すお握り製造用具 1 にあつては、対向する傾斜縁 1 3 , 1 5 間の全長に亘る状態で、直線状の開口 1 6 が形成されている。

30

【 0 0 4 9 】

上記の各お握り製造用具 1 にあつては、何れも、対向する傾斜縁 1 3 , 1 5 間の全長に亘る状態で開口 1 6 が設けられているため、前記と同様、隣り合う開口 1 6 , 1 6 間に形成された押圧片 1 7 、及び該開口 1 6 で縁 5 9 を形成する上端側の押圧片 3 7 は、その中央部分 3 9 は元より両端側の部分 4 0 , 4 0 も撓み変形できると共に、形成されるお握りの両側面 4 1 , 4 1 を略均等に押圧でき、これにより、お握りを締め固めることができる。その際、収容器 3 の立壁 7 においても、これを内方に押圧することにより、お握りの周面をも締め固めることができ、全体として所要に締め固められたお握りを製造でき、又、開口 1 6 を通して具の種類を判別できる。

40

【 0 0 5 0 】

図 3 2 ~ 3 6 は、前記構成を有するお握り製造用具 1 の販売形態の一例を示すものであり、展開状態にある 2 個の収容器 3 , 3 上に、所要大きさのフィルム状物 2 1 を拡げて被せると共に、収容器 3 が形成する収容部 1 1 において該フィルム状物 2 1 を押し込んで収容凹部 2 2 を形成する。その後、該収容凹部 2 2 の底面 2 3 , 2 3 に所要の具 2 5 を載せると共に、図 3 3 に示すように、載せた具 2 5 上に、収容凹部 2 2 の底面形状に略合致した蓋片 6 0 を被せる。これにより、前記具 2 5 が固定された状態となる。なお、該蓋片 6 0 には図 3 2 に示すように摘み片 6 1 を設けておくのがよい。又前記フィルム状物 2 1 の周縁部分 6 2 は、前記収容器 3 の立壁 7 の外面 6 3 に重なる如くなくし、該重ね代 6 5 の

50

一部分又は全体を、剥離性糊を用いて該外面 63 に固定する。前記周縁部分 62 を前記立壁 7 の外面 63 に固定する手段としては、図 34 に示すように、該フィルム状物 21 の縁部分 62 を、シール片 67 を用いて外面 63 に分離可能に固定してもよい。或いは、図 35 に示すように、立壁 7 の外周全体を取り囲むように紙製等の帯状片 69 で前記周縁部分 62 を環状に挾持することにより行ってもよい。かかる帯状片 69 は、その一部を切断すれば、フィルム状物 21 の周縁部分 62 を立壁 7 と分離させることができる。

【0051】

このようにして後、具 25 を具えた展開状態のお握り製造用具 1 の全体を図 36 に示すように包装袋 70 に納めて後、上端開放の内箱 71 内にその複数個、例えば 2 個を収容し、且つこれを外箱 68 に納めて販売できる。なお該内箱 71 の大きさは、例えば図 37 に示すように、2 個のお握り製造用具 1 を用いて製造された三角形の包装お握り 18a の 2 個を収納できる大きさに設定する。

10

【0052】

このように構成した場合は、購入者は次のようにしてお握りを製造できる。即ち、前記お握り製造用具 1 を包装紙 70 から取り出した後に前記蓋片 60 を除去し、各収容凹部 22 にご飯を収容する。その後、両収容器 3, 3 を閉じるように前記屈曲部 5 で折り曲げ、収容状態にあるご飯を両収容器 3, 3 の外側から締め固める。これにより、両収容器 3, 3 にフィルム状物を被せたり、収容凹部 22 に具を載せる等の手間を要することなく、手軽にお握りを製造できることとなる。お握りを製造した後、前記周縁部分 62 を前記立壁 7 の外面 63 から分離する。このようにして製造されたお握りを前記包装箱 71 に収納することにより、該包装箱 71 を、製造されたお握りを持ち運ぶ弁当箱として再利用できる。

20

【実施例 3】

【0053】

図 38 ~ 39 は、本発明に係るお握り製造用具 1 のその他の態様を示すものであり、基片 6 に直線状の開口 16 が並設された図 30 ~ 31 のお握り製造用具 1 において、先端の開口 16a を除く各開口 16b が、長さ方向の中央部分で繋ぎ片 72 により分断された構成を有している。

【0054】

このように分断状態とする場合、一方の収容器 3a についてのみ分断状態とし、他方の収容器 3b については開口 16 が連続するように構成されることもある。かかる構成のお握り製造用具 1 によるときも、隣り合う開口 16, 16 間に形成された押圧片 17 と該開口 16 で縁 36 を形成する押圧片 37、及び前記立壁 7 の夫々の撓み変形性によって、全体として所要に締め固められたお握りを製造できる。又、開口 16 を通して具の種類を判別できる。

30

【0055】

又図 40 ~ 41 は、本発明に係るお握り製造用具 1 のその他の態様を示すものであり、前記両基片 6, 6 の中央部分に、例えば台形状や円形状等の比較的大きな開口 16, 16 を設けた場合を示すものである。なお、お握り製造用具 1 の意匠性を考慮して、2 個の収容器 3, 3 の基片 6, 6 に設ける開口 16 の形態を異ならせることもある。かかる構成のお握り製造用具 1 によるときは、該開口 16, 16 において、形成されるお握りの両側面を押圧できると共に、該開口 16, 16 の周縁部分 73, 73 において基片 6 が撓み変形可能であることと、前記立壁 7 の撓み変形性によって、全体として所要に締め固められたお握りを製造できる。又、開口 16 を通して具の種類を判別できる。

40

【0056】

このように基片 6 の中央部分に大きな開口 16 を設ける場合は、該開口 16 部分において、製造すべきお握りの側面を押圧できるため、該基片 6 が撓み変形できないものであることもある。

【0057】

図 42 ~ 43 は、本発明に係るお握り製造用具 1 のその他の実施例を裏面形態で示すも

50

のであり、開口 16 の形態が前記と異なる。

【0058】

図 44 ~ 45 は、本発明に係るお握り製造用具 1 のその他の実施例を示すものであり、屈曲部 5 で連結された 2 個の収容器 3, 3 が、平面視で四角形状を呈する如くなされ、四角形状の基片 6 の一面側の外周縁に、製造すべきお握りの厚さの略 1/2 の高さを有する立壁 7 が周設されており、該基片 6 と立壁 7 との間で、ご飯等を収容するための収容凹部 22 が形成されている。そして両収容器 3, 3 の、底部を形成する当接状態の立壁部分 7e, 7e の縁部（長辺の縁部でもよいが、本実施例においては短辺の縁部）相互が前記屈曲部 5 で連結されている。そして、両収容器 3, 3 が閉じた状態で、図 46 に示すように、該収容器 3, 3 の上端（開放端）2, 2 相互が略合致するように構成されている。

10

【0059】

又収容器 3 の前記基片 6 には、平行状態に対向する縁 77, 79 の全長に亘る状態で、該縁の長さ方向に所要間隔を置いて、例えばジグザグ状に屈曲する開口 16 が形成されている。該開口 16 は、例えば 5 mm 程度の幅に設定されると共に、前記縁 77, 79 の長さ方向に 5 mm 程度の間隔を置いて並設されている。

【0060】

かかる構成を有するお握り製造用具 1 を用いて、例えば図 47 に示すような四角形状のお握り 18d を製造する要領は前記と同様であり、図 48 に示すように、フィルム状物 21 を介して形成された収容凹部 22, 22 にご飯 26 を収容した後、図 49 に示すように、左右の収容器 33 を閉じるように前記屈曲部 5 で折り曲げることにより、隣り合う開口 16, 16 間に形成された押圧片 17 と該開口 16 で縁 36 を形成する押圧片 37、前記立壁 7 の撓み変形性によって、全体として所要に締め固められた包装お握り 18a を製造できる。又、開口 16 を通して具の種類を判別できる。

20

【実施例 4】

【0061】

図 50 ~ 56 は、本発明に係るお握り製造用具 1 のその他の実施例を裏面形態で示すものであり、前記のように開口 16 を設ける代わりに基片 6 に切り目 75 を設けた構成を有している。このように構成する場合も、該切り目 75 で縁を形成する押圧片 74 及び前記立壁 7 の撓み変形性によって、全体として所要に締め固められたお握りを製造できる。

【実施例 5】

30

【0062】

図 57、図 62 ~ 63、図 70、図 72 ~ 73、図 75 ~ 78 は、製造されたお握りの食べやすさに配慮されたお握り製造用具 1 の一例を示すものである。かかる構成は、これまでの実施例では個別に説明していないが、本発明が包含する全ての実施例について共通するので、ここで纏めてその構成とその使用例を説明する。

【0063】

図 57 は、直線状の開口 16 が設けられた図 30 ~ 31 に示すお握り製造用具 1 に関連するものであって、平面視で三角形形状を呈する収容器 3, 3 の夫々の対向する辺をなす立壁部分 7f, 7g、7f, 7g に、収容器 3, 3 相互を連結する屈曲部 5 から略等距離にある部位においてミシン目状の切り取り線 80 が設けられている。図 57 では該切り取り線 80 を、開口 16, 16 間の押圧片 17 が存する部分と、開口 16 が存する部分に設けている。該切り取り線 80 は、押圧片 17 が存する部分のみに、或いは開口 16 が存する部分のみに設けてもよい。

40

【0064】

該切り取り線 80 が、押圧片 17 が存する部分に設けられた場合は、フィルム状物 21 を介在させ、実施例 1 で説明したと同様の工程を経ることによって図 58 に示す包装お握り 18a を製造した後、前記立壁部分 7f, 7g を、前記押圧片 17 が存する部分の切り取り線 80 で切断すると、対向する切り取り線 80a, 80a、80a, 80a の上側（先側）に存する三角形形状の収容器上側部分 81, 81 を、図 59 に示すように、前記押圧片 17 で外側に折り曲げることができる。この折り曲げた状態で、前記フィルム状物 21

50

の先側部分を剥がすと、図60に示すように、お握り18の上側部分(先側の部分)81を露出させることができる。この状態で、前記切り取り線80a, 80a, 80a, 80aよりも下側に存する収容器下側部分82, 82を手で持って安定した状態でお握りの上側部分を食することができる。お握りの上側部分を食した後は、該左右の収容器下側部分82, 82を開いて、フィルム状物21で被覆されたお握りの下側部分を取り出し、食することができる。このとき、お握りの上側部分だけを食べて下側部分を残すばあいは、前記屈曲した収容器上側部分81, 81を元に戻すことにより、お握りを再び包装状態となし得る。

【0065】

又、前記立壁部分7f, 7gを、前記開口16が存する部分の切り取り線80bで切断すると、該開口16が、基片6の対向する縁13, 15間の全長に亘る状態で設けられているため、対向する切り取り線80b, 80b, 80b, 80bの上側(先側)に存する収容器上側部分81, 81を、図61に示すように取り除くことができる。このようにした後、前記フィルム状物21の先側部分を剥がすと、図60に示すと同様に、お握り18の上側部分を露出させることができる。

10

【0066】

なお図57に示すように、前記押圧片17に、対向する切り取り線80a, 80a相互を連結するようにミシン目状の折り曲げ線82を設けておくと、図59に示す押圧片17での折り曲げを容易に行うことができて好ましい。なお、該折り曲げ線82で押圧片17を切断することもできる。

20

【0067】

図62~63は、左右の収容器3, 3が矩形状をなす図44に示すお握り製造用具1に関連するものであり、収容器3, 3の夫々の対向する辺をなす立壁部分7f, 7g、7f, 7gに、収容器3, 3相互を連結する屈曲部5から略等距離にある部位においてミシン目状の切り取り線80が設けられている。なお図63に示すお握り製造用具1は、前記収容器3, 3が稍縦長に形成されている。

【0068】

図63に示すお握り製造用具1にあっては、縦長のお握りを食べやすくするために、その長さ方向の両側に位置させて切り取り線80, 80, 80, 80が設けられている。該切り取り線80は、前記と同様に、押圧片17が存する部分に設けられてもよいのであるが、本実施例においては開口16が存する部分に設けられている。

30

【0069】

図64は、前記縦長のお握り製造用具1を用いて製造された包装お握り18aを示すものであり、前記立壁部分7f, 7g、7f, 7gを、上側の切り取り線80c, 80c、80c, 80cで切断することにより、図65に示すように、収容器上側部分83, 83(図64)を取り除くことができる。更に、前記立壁部分7f, 7g、7f, 7gを、下側の切り取り線80d, 80d、80d, 80dで切断することにより、図66に示すように、収容器中間部分85, 85(図65)を取り除くことができる。このようにして後、フィルム状物21を上から順次剥がして、収容器下側部分82, 82を手で持ってお握りを安定状態で食することができる。

40

【0070】

なお、立壁部分7f, 7gに切り取り線80を設ける前記各収容器3において、該切り取り線80は、図67に示すように、立壁部分の幅方向の両端部分86, 86を残して中間部分に連続状態に設けられることもある。又図68に示すように、立壁部分7f, 7gの幅方向の端部側にのみ切り取り線80が設けられることもある。或いは図69に示すように、幅方向で切り離された立壁部分87, 87の切断部89, 89を突き合わせ、且つ、突き合わせ部分90の外面側を剥離性の粘着テープ91で覆うことによって切り取り線80を構成することもある。

【0071】

図70は本発明に係るお握り製造用具1の他の実施例を示すものであって、収容器3を

50

構成する基片 6 に前記開口 1 6 や前記切り目 7 5 が設けられていない場合において、収容器 3 , 3 の夫々の対向する辺をなす立壁部分 7 f , 7 g、7 f , 7 g に、収容器 3 , 3 相互を連結する屈曲部 5 から略等距離にある部位においてミシン目状の切り取り線 8 0 を設けた場合を示すものである。この場合は、前記と同様にして、包装お握り 1 8 a を製造した後、全ての切り取り線 8 0 で立壁部分を切断すると、対向する切り取り線 8 0 , 8 0、8 0 , 8 0 の上側（先側）に存する三角形の収容器上側部分 8 1 , 8 1 を、図 7 1 に示すように、前記基片 6 で折り曲げることができる。なおこの場合、図 7 2 に示すように、前記基片 6 に、対向する切り取り線 8 0 , 8 0 相互を連結するようにミシン目状の折り曲げ線 8 2 を設けておくと、基片 6 での折り曲げを容易に行うことができて好ましい。なお該折り曲げ線 8 2 で基片 6 を切断することもできる。切断した場合は、前記収容器上側部分 8 1 , 8 1 を取り除くことができる。

【 0 0 7 2 】

又図 7 2、図 7 3 は、本発明に係るお握り製造用具 1 のその他の実施例を示すもので、対向する縁 1 3 , 1 3 間の全長に亘る状態では開口 1 6 が設けられておらず、収容器 3 , 3 の夫々の対向する辺をなす立壁部分 7 f , 7 g、7 f , 7 g に、収容器 3 , 3 相互を連結する屈曲部 5 から略等距離にある部位においてミシン目状の切り取り線 8 0 が設けられている。そして図 7 2 に示すように、基片 6 に、対向する立壁部分に設けられた切り取り線 8 0 , 8 0 間を繋ぐように折り曲げ線 8 2 が設けられている。或いは図 7 3 に示すように、対向する立壁部分に設けられた切り取り線 8 0 , 8 0 間を繋ぐように、且つ隣り合う開口 1 6 , 1 6 間を繋ぐように折り曲げ線 8 2 が設けられている。なお該折り曲げ線 8 2 で基片 6 を切断することもできる。切断した場合は、前記収容器上側部分 8 1 , 8 1 を取り除くことができる。

【 0 0 7 3 】

この場合は、前記と同様にして、包装お握り 1 8 a を製造した後、全ての切り取り線 8 0 で立壁部分 7 f , 7 g、7 f , 7 g を切断すると、対向する切り取り線 8 0 , 8 0、8 0 , 8 0 の上側（先側）に存する三角形の収容器上側部分 8 1 , 8 1 を、図 7 4 に示すように前記基片 6 で外側に折り曲げることができる。図 7 5 ~ 7 8 は、対向する立壁部分 7 f , 7 g、7 f , 7 g に、収容器 3 , 3 相互を連結する屈曲部 5 から略等距離にある部位においてミシン目状の切り取り線 8 0 が設けられたお握り製造用具 1 のその他の実施例を示すものである。これらの図においては、該切り取り線 8 0 が、押圧片 1 7 が存する部分で設けられているが、開口 1 6 が存する部分で設けられてもよい。又、押圧片 1 7 が存する部分で設けられる場合、該押圧片 1 7 に、前記と同様にしてミシン目状の折り曲げ線が設けられることもある。

【 0 0 7 4 】

図 7 9 は、その他の実施例を示すものであり、前記開口 1 6 を切り目 7 5 に変更した場合である。このような変形例は、図 5 1 ~ 5 6 等の各場合にも応用され得る。

【実施例 6】

【 0 0 7 5 】

本発明は、前記実施例で示したものに限定されるものではなく、「特許請求の範囲」の記載内で種々の設計変更が可能であることはいうまでもない。その一例を挙げれば次のようである。

【 0 0 7 6 】

(1) 本発明に係るお握り製造用具 1 を構成する収容器 3 の基片 6 に設ける前記開口 1 6 や切り目 7 5 の形態は、前記実施例で示したものの他、開口間や切り目間に形成される押圧片や、開口や切り目で縁を形成する押圧片の撓み変形性によって、製造すべきお握りの両側面を押圧することにより所要に締め固められたお握りを製造できる限り、各種に構成され得る。例えば、お握り製造用具の意匠性を考慮して、動物や花等の形状、イニシャル、家紋等を表す開口や切り目として形成されることもある。

【 0 0 7 7 】

(2) 本発明に係るお握り製造用具 1 は、前記収容器 3 を構成する基片 6 が、半透明や不

透明に形成されることもある。

【0078】

(3) 本発明において、2個の収容器3, 3を連結する屈曲部5は、立壁部分の長さの全長に亘って形成されることその他、両収容器3, 3の開閉に支障がない限り、立壁部分の両端側の部分や中央部分等、部分的に形成されることもある。

【0079】

(4) 本発明において、屈曲部5で連結される2個の収容器3, 3の立壁の高さは略等しく形成されるのが好ましいが、同一高さに形成されない場合もある。

【0080】

(5) 本発明に係るお握り製造用具1において、前記した各種の開口や切り目は、一方の収容器の基片のみ設けられることもある。又、開口と切り目が組み合わせ状態で設けられることもある。

【0081】

(6) 本発明に係るお握り製造用具1を構成する収容器に収容する食材としては、ご飯の他、麦飯、おから、ポテトやさつま芋等の芋類等、締め固められた状態で可塑性を有する各種の食材を用いることができ、これらの締め固めによって所要のお握りを製造できる。

【0082】

(7) 図80は本発明に係るお握り製造用具1のその他の実施例を示すものであり、収容器3を構成する立壁7が、間隔を置いて配置された縦溝88によって櫛歯状に形成されている。即ち、途切れ状態にある。該立壁7は、前記と同様のフィルム状物を支持でき、該フィルム状物が形成する収容凹部によってご飯等の収容部を形成できる。このように構成する場合は、立壁7が容易に撓み変形できるため、お握りの周面部の締め固めが容易となる。なお、該縦溝80を切り目に変更してもよい。

【0083】

(8) 図81～83は本発明に係るお握り製造用具1のその他の実施例を示すものであり、一方の収容器3aを構成する立壁の先側部分77が、他方の収容器3bの収容部11内に挿入されるように、該他方の収容器3bのサイズが稍大きく形成されている。

このように構成する場合は、ご飯等が収容された両収容器3a, 3bを閉じるように前記屈曲部5で折り曲げたときに、図84に示すように、一方の収容器3aの立壁の先側部分77が他方の収容器3bの収容凹部22内に入り込んだ状態となるため、このような入り込みによって、形成されるお握りの締め固め作用が得られることとなる。

そしてこのように両収容器3a, 3bのサイズが若干異なる場合も、本発明における2個の収容器が展開状態で実質的に線対称を呈するものに該当する。

なお、このように一方の収容器3aの立壁の先側部分77が他方の収容器3bの収容凹部22内に入り込むお握り製造用具1にあつては、これにより、収容されたご飯等を締め固める作用が得られるため、収容器3a, 3bの基片6, 6が撓み変形できないものであつてもよい。収容器3a, 3bが撓み変形可能である場合は、収容されたご飯等を収容器3a, 3bの外側から締め固めることもできる。

【0084】

(9) 図85～86は本発明に係るお握り製造用具1のその他の実施例を示すものであり、左右の収容器3, 3の向き合う立壁部分7b, 7bの縁部相互を連結する屈曲部5が比較的長く形成されている。図86は、両収容器3, 3を閉じるように前記屈曲部5で折り曲げた状態を示す。

【0085】

(10) 本発明を構成する収容器3, 3の形状は、三角形状や、四角形状、半円形状等、両収容器が展開状態で実質的に線対称を呈するもの全てを採用できる。

【0086】

(11) お握り製造用具1が比較的薄い紙製等の変形し易いものである場合は、収容器3にご飯を入れる際に該収容器3が変形するのを防止するため、展開状態のお握り製造用具1

10

20

30

40

50

を、図 87 ~ 88 に示すような金属製や樹脂製等の保持枠 79 に嵌め入れて収容器 3, 3 にご飯を収容することもある。

【0087】

(12) 左右の収容器 3, 3 で包装された包装お握り 18a を持ち運ぶ際、図 89 に示すように、両収容器 3, 3 の合わせ目 94 を塞ぐように周方向に粘着性の被覆テープ 95 を貼着するのがよい。これにより、閉じた両収容器 3, 3 が開くのを防止できると共に、シート状物を介してお握りを製造した場合は、該被覆テープ 95 によって合わせ目 94 の気密性を高めることができ、完全包装状態の包装お握りが得られることになる。

なおこの際、該被覆テープ 95 がフィルム状物に極力接着しないようにするため、フィルム状物の縁部分を、前記合わせ目 94 から突出しないようにカットするのがよい。

10

【図面の簡単な説明】

【0088】

【図 1】本発明に係るお握り製造用具を上側から見た斜視図である。

【図 2】その下側から見た斜視図である。

【図 3】その平面図である。

【図 4】その断面図である。

【図 5】その屈曲部を拡大して示す断面図である。

【図 6】左右の収容器を閉じた状態を示す断面図である。

【図 7】展開状態の左右の収容器上にフィルム状物を被せた状態を示す斜視図である。

【図 8】フィルム状物を押し込んで形成した収容凹部の底面に具を載せた状態を示す斜視図である。

20

【図 9】収容凹部にご飯を収容した状態を示す断面図である。

【図 10】その斜視図である。

【図 11】両収容器を閉じるように屈曲部で折り曲げた状態を示す断面図である。

【図 12】その斜視図である。

【図 13】両収容器の略全体を内方に押圧してお握りを締め固めた状態を示す断面図である。

【図 14】その締め固め要領を説明する斜視図である。

【図 15】締め固めて製造された包装お握りを示す斜視図である。

【図 16】フィルム状物で被覆されたお握りを取り出す工程を説明する斜視図である。

30

【図 17】取り出されたお握りを示す斜視図である。

【図 18】展開状態にある左右の収容器上の全体に板状海苔を被せて収容凹部を形成した状態を示す斜視図である。

【図 19】その収容凹部にご飯を収容し且つご飯の上面に具を配置した状態を示す斜視図である。

【図 20】両収容器を閉じてお握りを締め固めた状態を示す断面図である。

【図 21】製造されたお握りを示す斜視図である。

【図 22】左右の収容器の収容凹部の底面に板状の具を載せた状態を示す一部欠切斜視図である。

【図 23】収容凹部にご飯を収容し、ご飯上面に具を配置した状態を示す斜視図である。

40

【図 24】両収容器を閉じてお握りを締め固めた状態を示す断面図である。

【図 25】製造されたお握りを示す斜視図である。

【図 26】本発明に係るお握り製造用具の他の実施例を上側から見た斜視図である。

【図 27】その下側から見た斜視図である。

【図 28】本発明に係るお握り製造用具の他の実施例をその上側から見た斜視図である。

【図 29】その下側から見た斜視図である。

【図 30】本発明に係るお握り製造用具の他の実施例をその上側から見た斜視図である。

【図 31】その下側から見た斜視図である。

【図 32】展開状態にある左右の収容器上にフィルム状物を被せ且つその周縁部分を立壁の外面に分離可能に固定すると共に、形成された収容凹部の底面に具を配置した状態を、

50

蓋片と共に示す斜視図である。

【図33】左右の収容凹部の底面に配置した具の上に蓋片を被せた状態を示す斜視図である。

【図34】フィルム状物の周縁部分を立壁の外面に分離可能に固定する他の実施例を、蓋片を被せた状態で示す斜視図である。

【図35】フィルム状物の周縁部分を立壁の外面に分離可能に固定するその他の実施例を、蓋片を被せた状態で示す斜視図である。

【図36】蓋片が被せられたお握り製造用具を包装袋に納めて後、これを内箱に収容し、その後、該内箱を外箱に納める工程を説明する斜視図である。

【図37】製造された2個のお握りを内箱に収容して後、内箱を外箱に納める工程を説明する斜視図である。 10

【図38】本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を上側から見た斜視図である。

【図39】その下側から見た斜視図である。

【図40】本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を上側から見た斜視図である。

【図41】その下側から見た斜視図である。

【図42】本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を示す底面図である。

【図43】本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を示す底面図である。

【図44】本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を上側から見た斜視図である。

【図45】その下側から見た斜視図である。

【図46】左右の収容器を閉じてお握りを締め固めた状態を示す断面図である。 20

【図47】製造されたお握りを示す斜視図である。

【図48】展開状態にある左右の収容器上にシート状物を被せた後に、形成した収容凹部にご飯を収容した状態を示す斜視図である。

【図49】左右の収容器を閉じてお握りを締め固めた状態を示す斜視図である。

【図50】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具を示す底面図である。

【図51】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具の他の実施例を示す底面図である。

【図52】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を示す底面図である。

【図53】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を示す底面図である。 30

【図54】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を示す底面図である。

【図55】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具のその他の実施例を示す底面図である。

【図56】基片に切り目が設けられた本発明に係るお握り製造用具を示す底面図である。

【図57】立壁に切り取り線が設けられた本発明に係るお握り製造用具を示す斜視図である。

【図58】そのお握り製造用具を用いて製造された包装お握りを示す斜視図である。

【図59】切り取り線で立壁部分を切断して収容器上側部分を折り曲げた状態を示す斜視図である。 40

【図60】その後、フィルム状物を剥がしてお握りの上側部分を露出させた状態を示す断面図である。

【図61】収容器上側部分を取り除いた状態を示す斜視図である。

【図62】矩形の収容器の立壁部分に切り取り線を設けたお握り製造用具を示す斜視図である。

【図63】矩形の収容器の立壁部分に切り取り線を設けたお握り製造用具の他の実施例を示す斜視図である。

【図64】そのお握り製造用具を用いて製造された包装お握りを示す斜視図である。

【図65】その包装お握りの収容器上側部分を取り除いた状態を示す斜視図である。 50

【図 6 6】更に収容器中間部分を取り除いた状態を示す斜視図である。

【図 6 7】切り取り線の他の例を示す正面図である。

【図 6 8】切り取り線のその他の例を示す正面図である。

【図 6 9】切り取り線のその他の例を示す一部欠切正面図である。

【図 7 0】立壁部分に切り取り線を設けたお握り製造用具の他の実施例を示す斜視図である。

【図 7 1】そのお握り製造用具を用いて製造された包装お握りの収容器上側部分を折り曲げた状態を示す斜視図である。

【図 7 2】立壁部分に切り取り線が設けられ且つ基片に折り曲げ線が設けられたお握り製造用具を示す斜視図である。

【図 7 3】立壁部分に切り取り線が設けられ且つ基片に折り曲げ線が設けられたお握り製造用具の他の実施例を示す底面図である。

【図 7 4】基片に折り曲げ線が設けられたお握り製造用具を用いて製造した包装お握りの収容器上側部分を折り曲げた状態を示す斜視図である。

【図 7 5】立壁部分に切り取り線が設けられたお握り製造用具のその他の実施例を示す斜視図である。

【図 7 6】立壁部分に切り取り線が設けられたお握り製造用具のその他の実施例を示す斜視図である。

【図 7 7】立壁部分に切り取り線が設けられたお握り製造用具のその他の実施例を示す斜視図である。

【図 7 8】立壁部分に切り取り線が設けられたお握り製造用具のその他の実施例を示す斜視図である。

【図 7 9】立壁部分に切り取り線が設けられたお握り製造用具のその他の実施例を示す斜視図である。

【図 8 0】立壁を櫛刃状に形成した本発明に係るお握り製造用具を示す斜視図である。

【図 8 1】一方の収容器の立壁の先側部分が他方の収容器の収容部内に挿入されるように構成されたお握り製造用具を、両収容器を閉じた状態で示す断面図である。

【図 8 2】そのお握り製造用具を示す斜視図である。

【図 8 3】その平面図である。

【図 8 4】その両収容器を閉じてお握りを締め固めた状態を示す断面図である。

【図 8 5】屈曲部を比較的長く形成した本発明に係るお握り製造用具を上側から見た斜視図である。

【図 8 6】その左右の収容部を閉じると共にお握りを締め固めた状態を示す断面図である。

【図 8 7】展開状態のお握り製造用具を、これを嵌め入れる保持枠と共に示す斜視図である。

【図 8 8】展開状態のお握り製造用具を保持枠に嵌め入れた状態を示す斜視図である。

【図 8 9】両収容器の合わせ目を被覆テープで覆ってなる包装お握りを示す斜視図である。

【符号の説明】

【0089】

1 お握り製造用具

3 収容器

5 屈曲部

6 基片

7 立壁

7 b 立壁部分

16 開口

17 押圧片

18 お握り

10

20

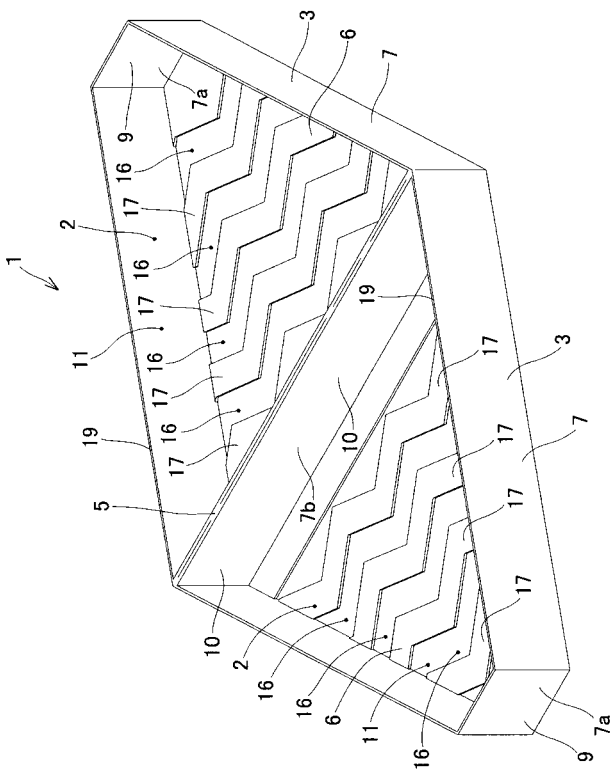
30

40

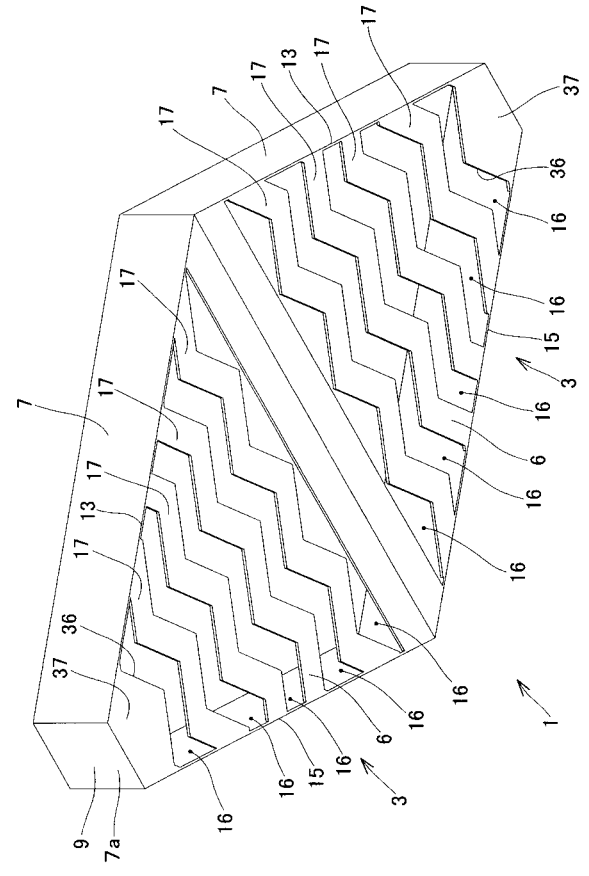
50

- 2 1 フィルム状物
- 2 2 収容凹部
- 2 5 具
- 7 5 切り目
- 8 0 切り取り線
- 8 2 折り曲げ線
- 8 7 立壁部分

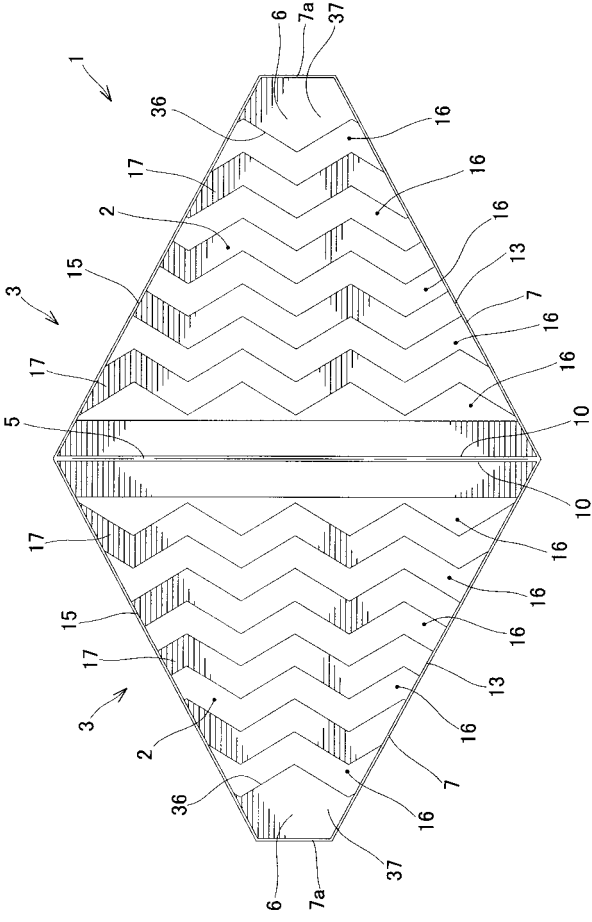
【図 1】



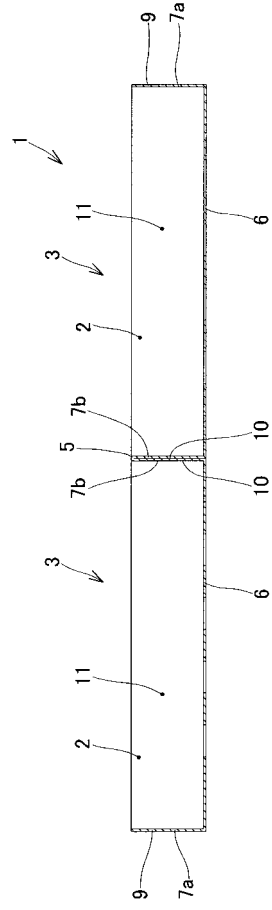
【図 2】



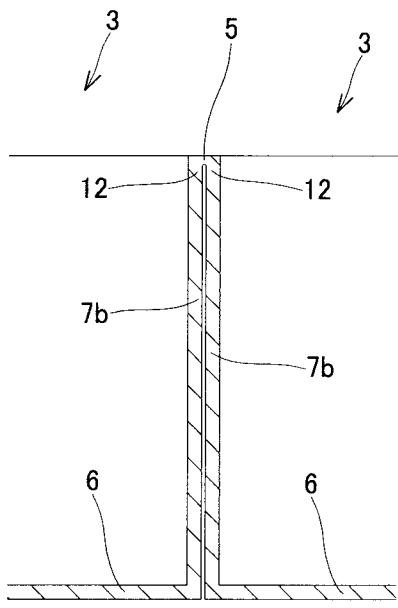
【 図 3 】



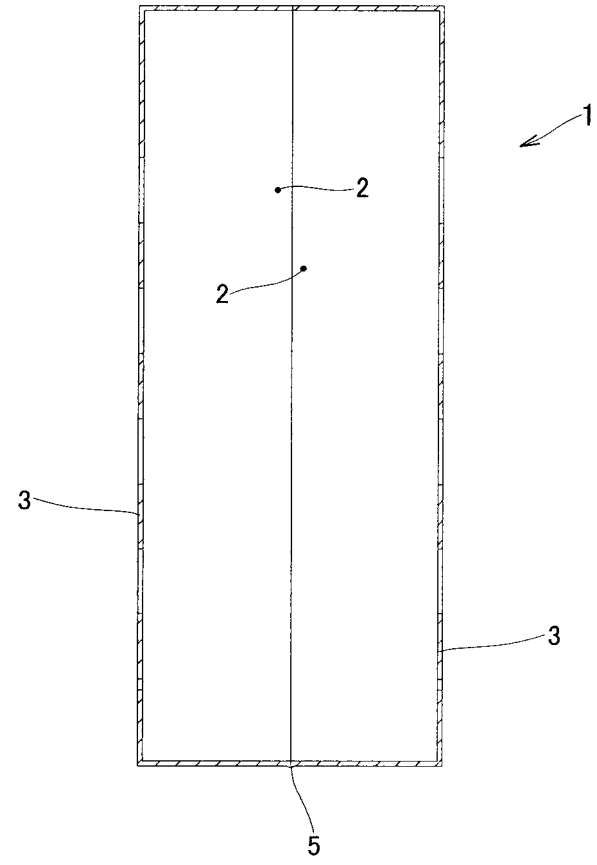
【 図 4 】



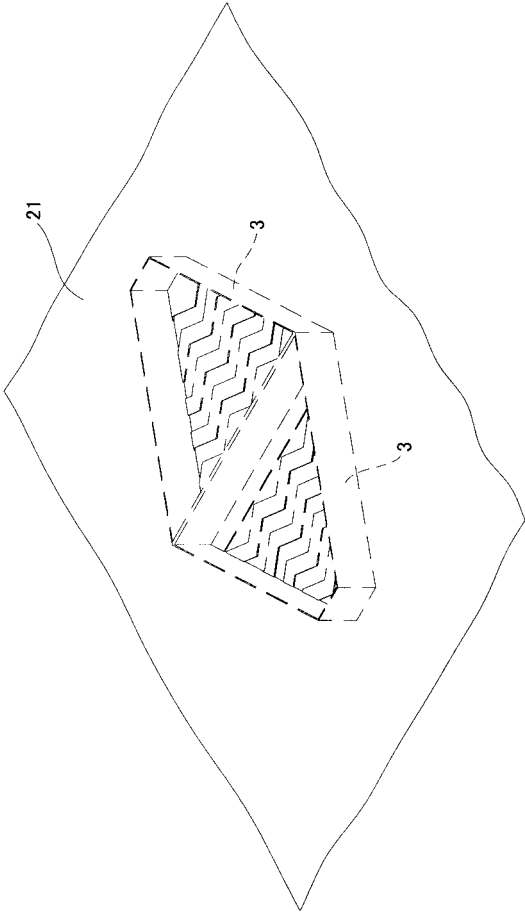
【 図 5 】



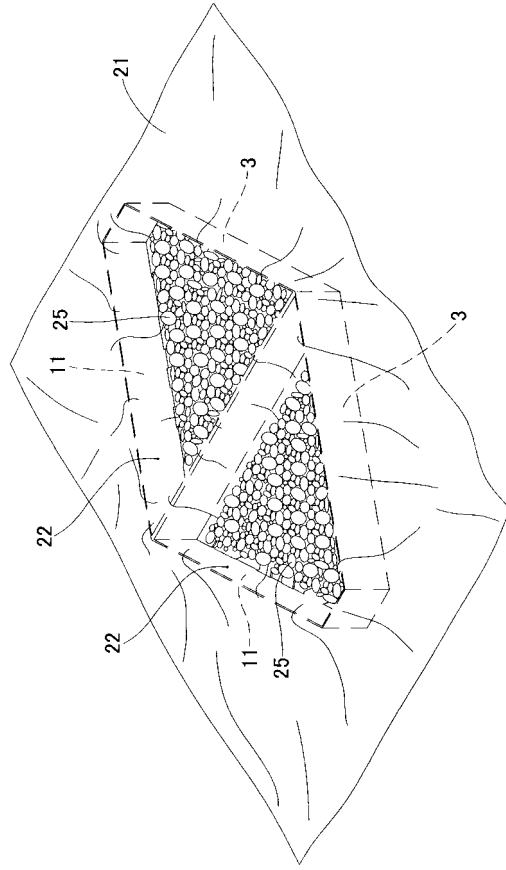
【 図 6 】



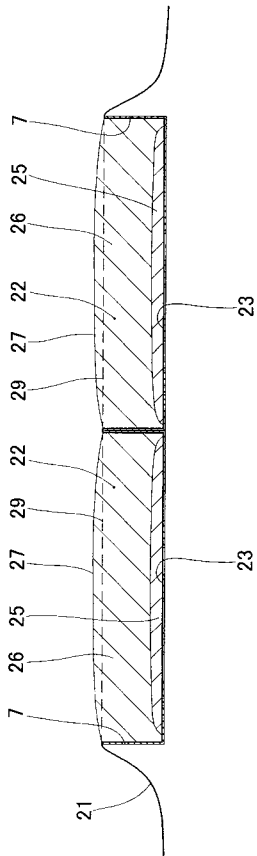
【 図 7 】



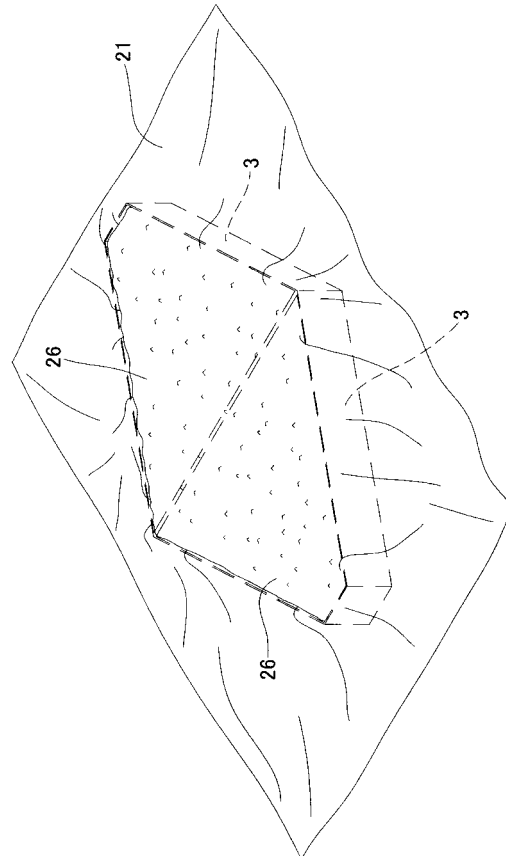
【 図 8 】



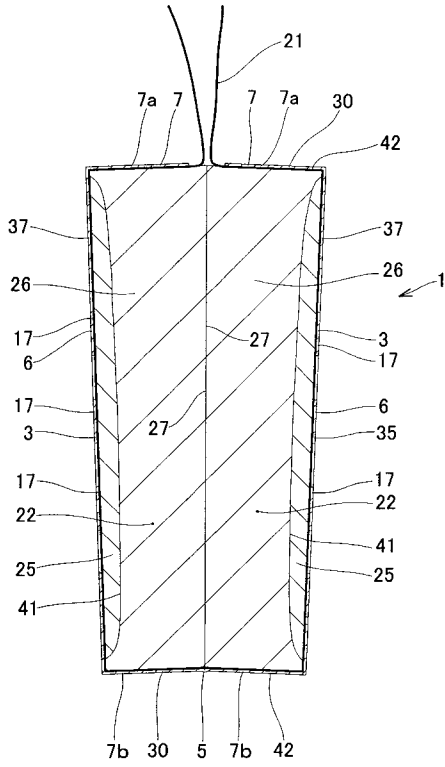
【 図 9 】



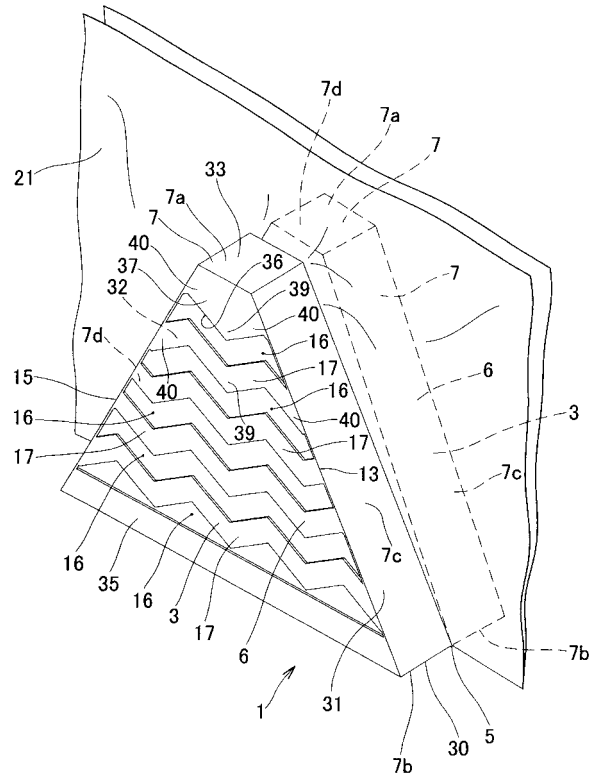
【 図 10 】



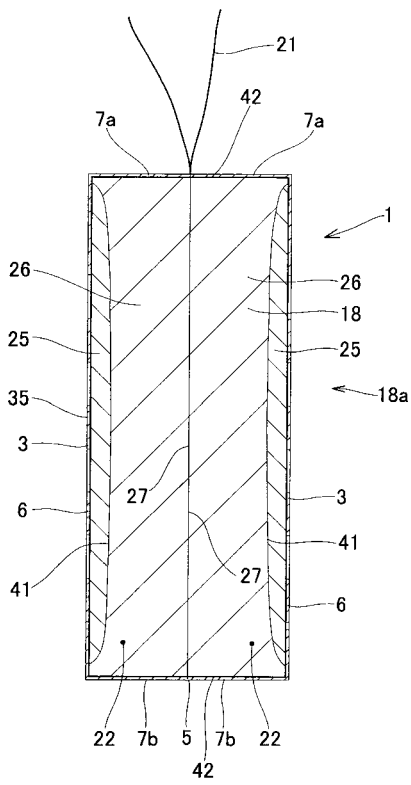
【 図 1 1 】



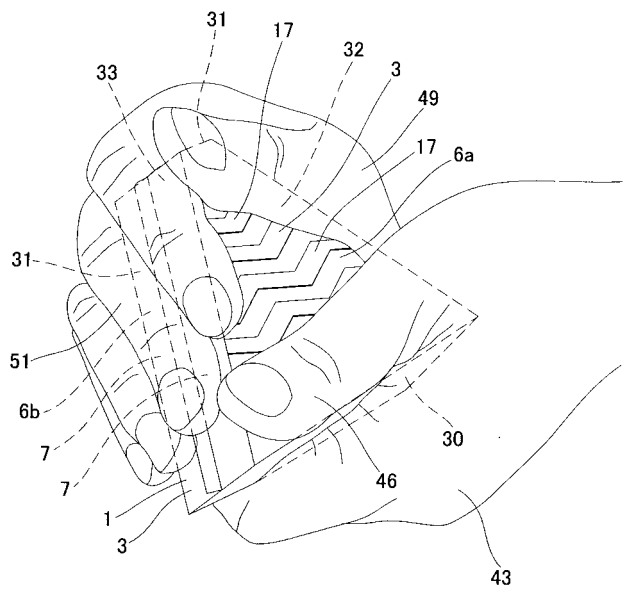
【 図 1 2 】



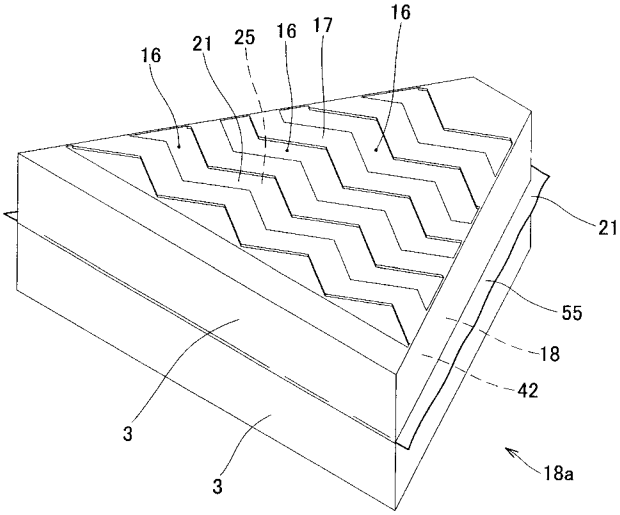
【 図 1 3 】



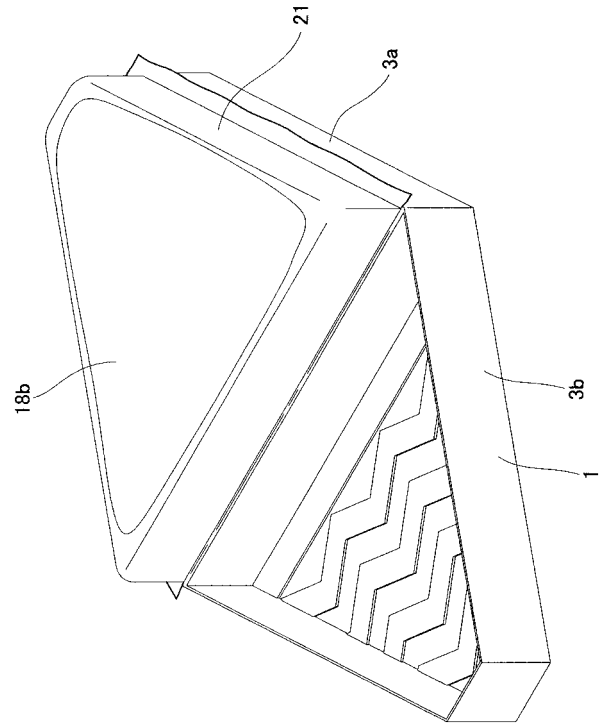
【 図 1 4 】



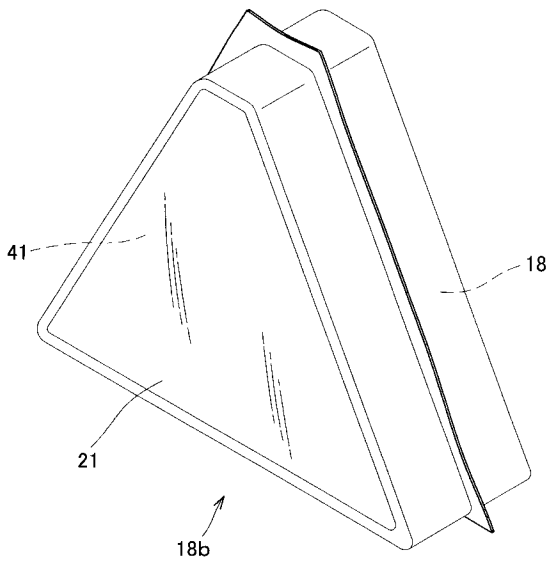
【図 15】



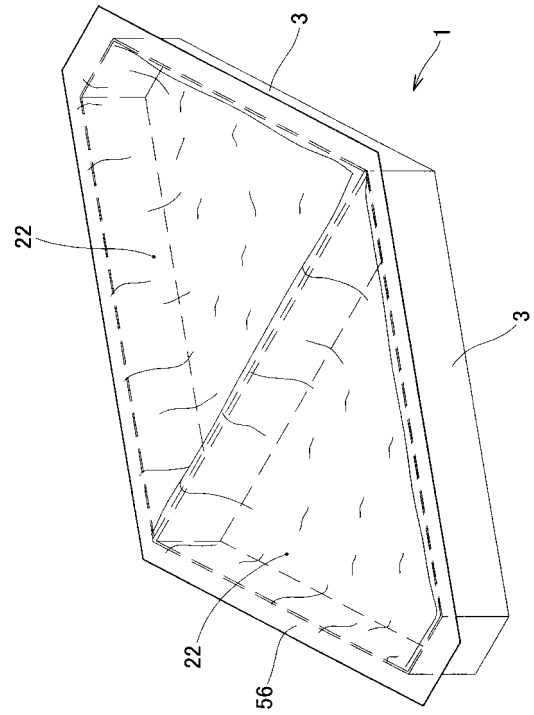
【図 16】



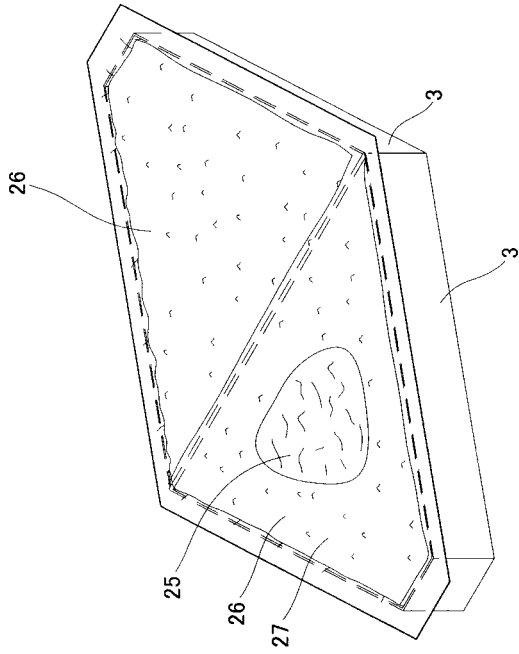
【図 17】



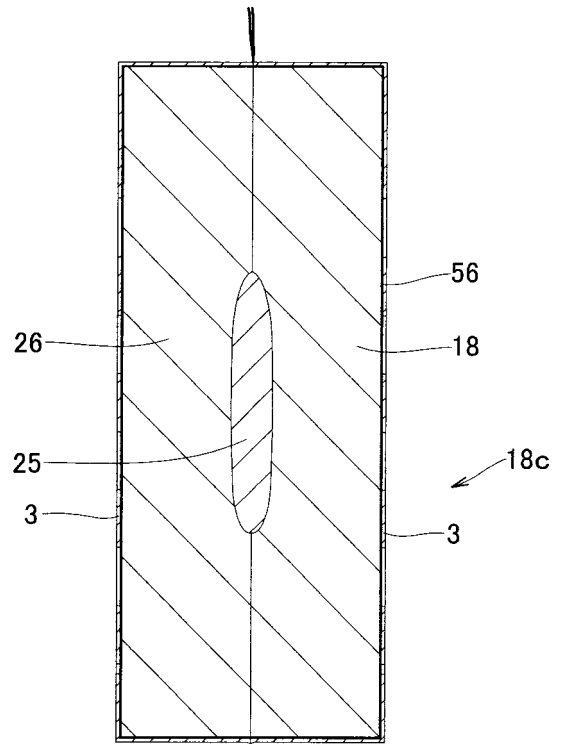
【図 18】



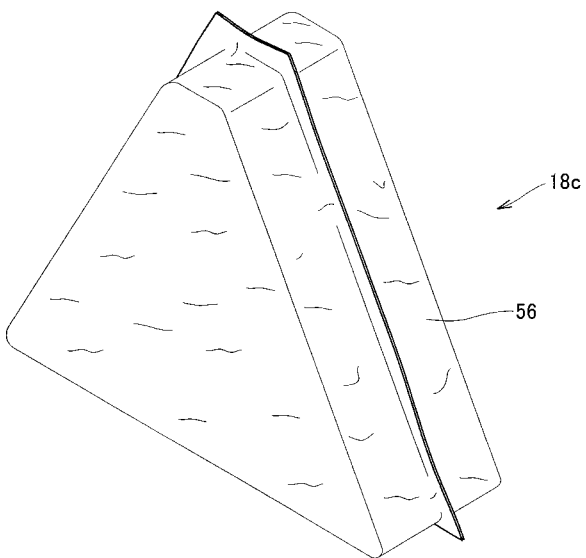
【図 19】



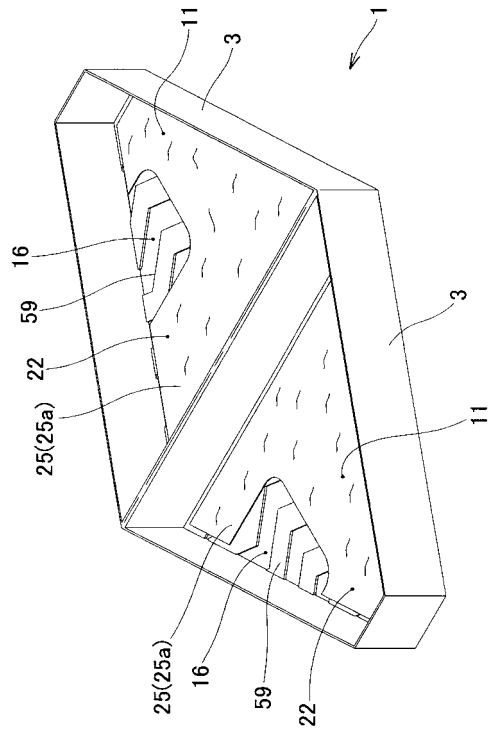
【図 20】



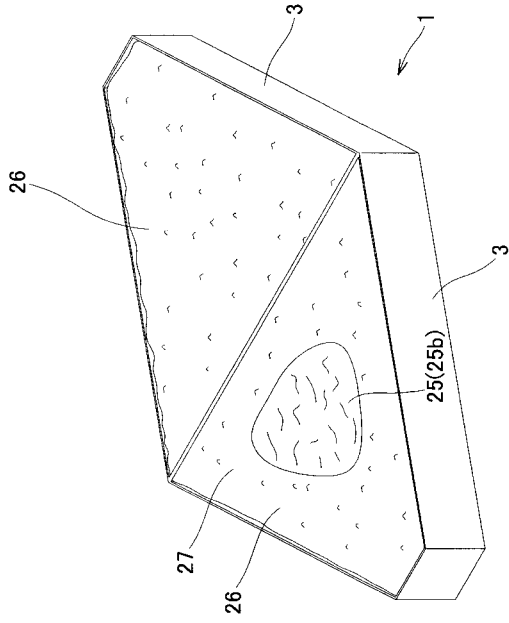
【図 21】



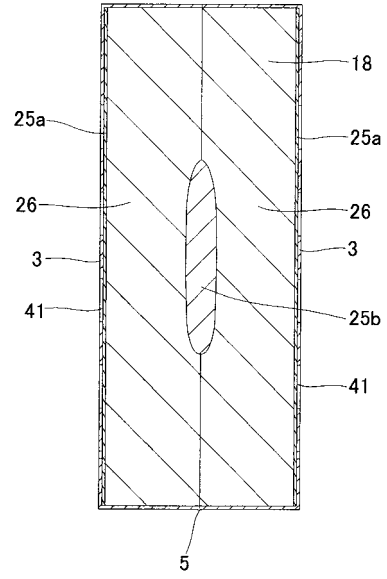
【図 22】



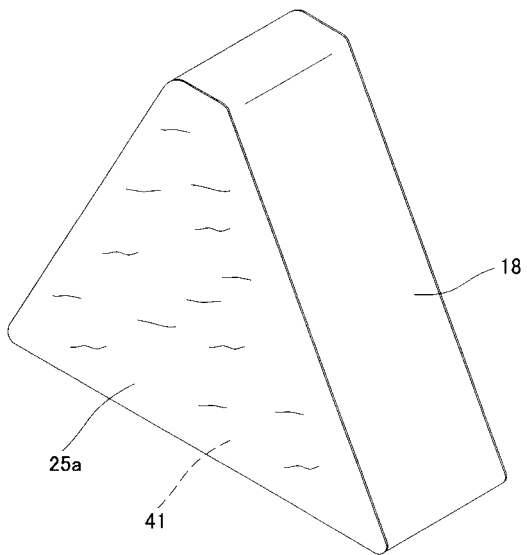
【図 23】



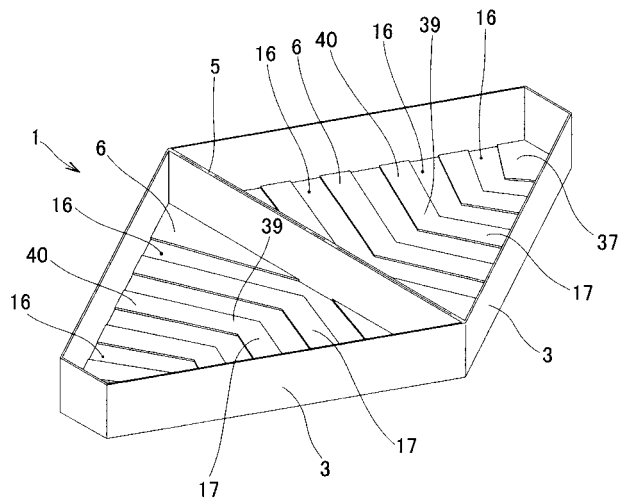
【図 24】



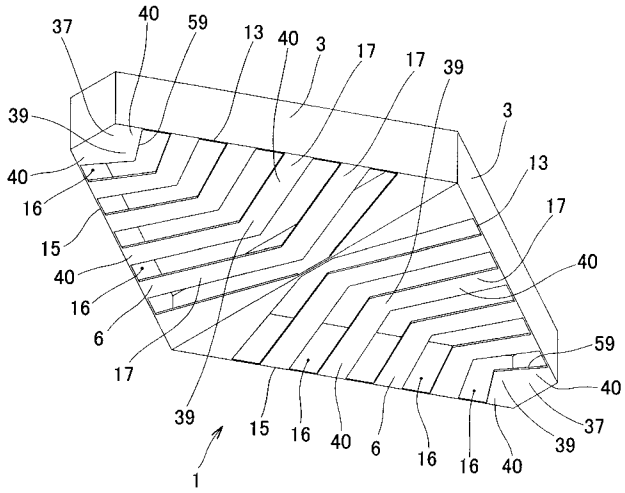
【図 25】



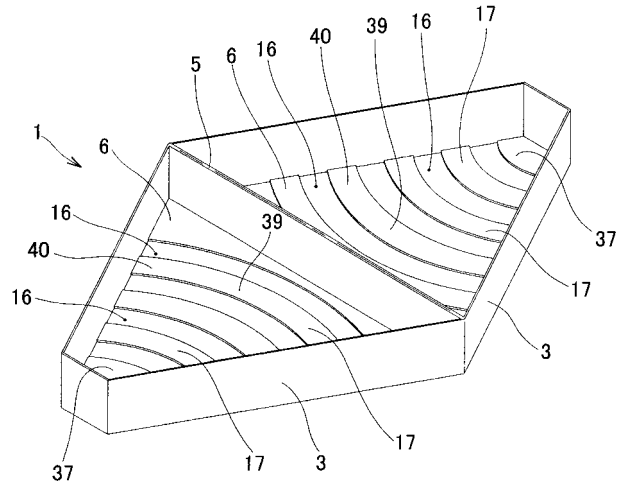
【図 26】



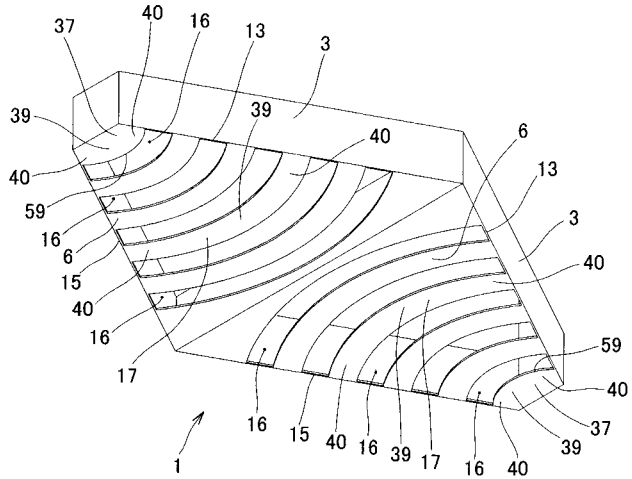
【 図 2 7 】



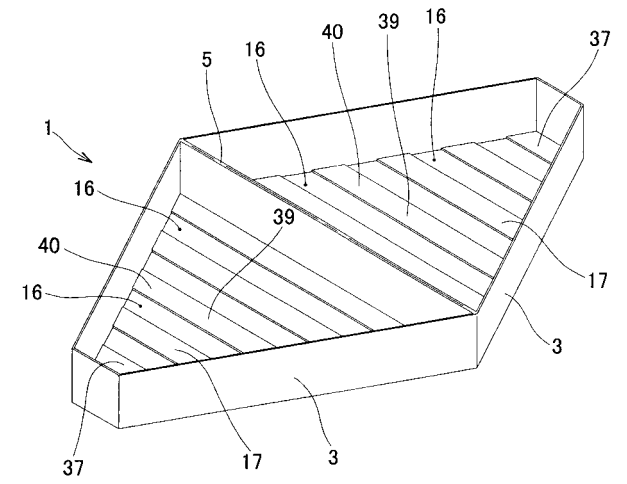
【 図 2 8 】



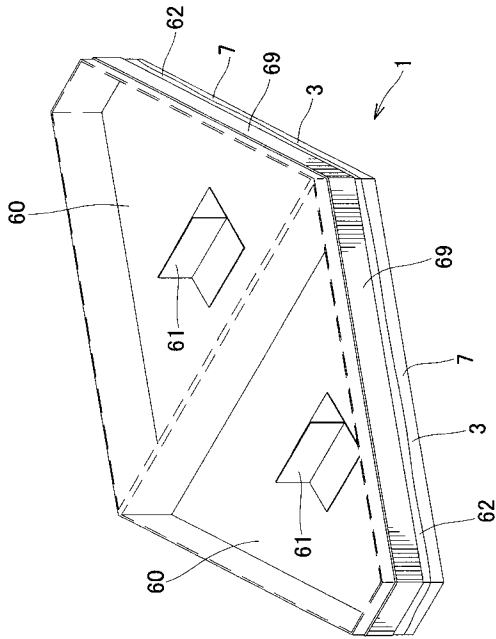
【 図 2 9 】



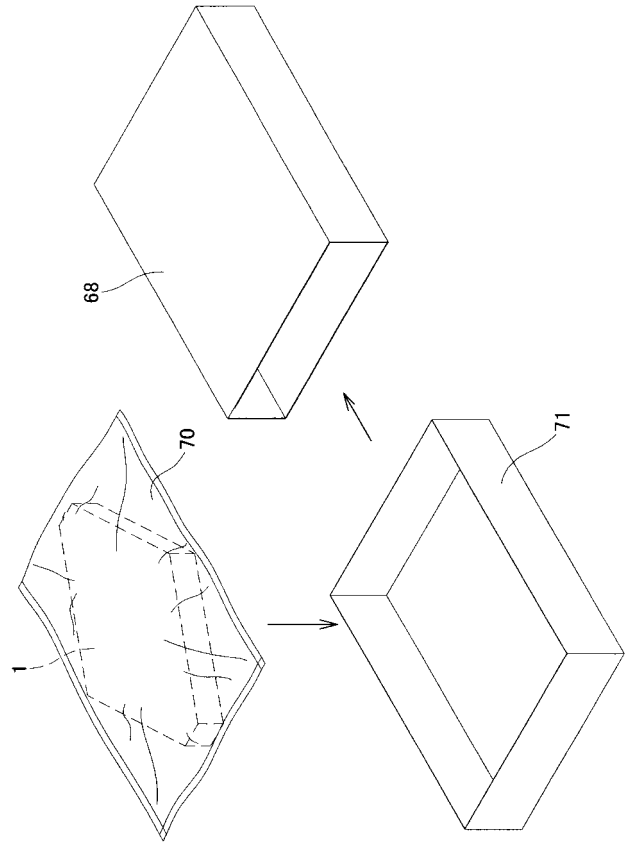
【 図 3 0 】



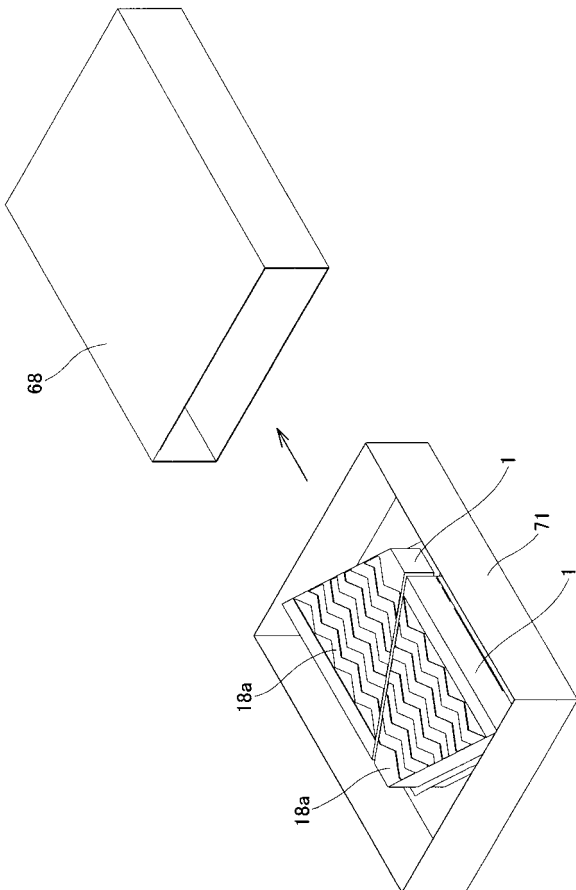
【 図 3 5 】



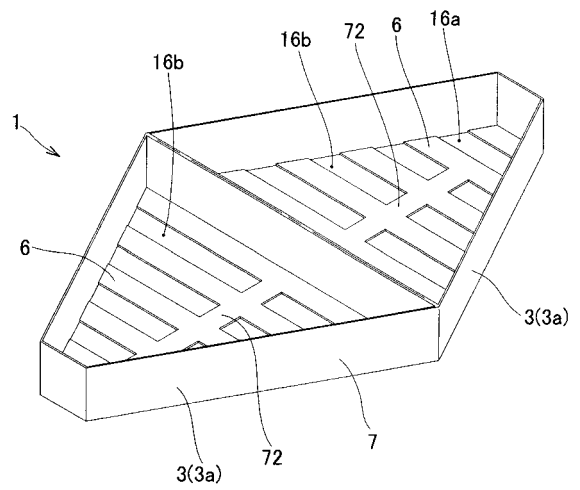
【 図 3 6 】



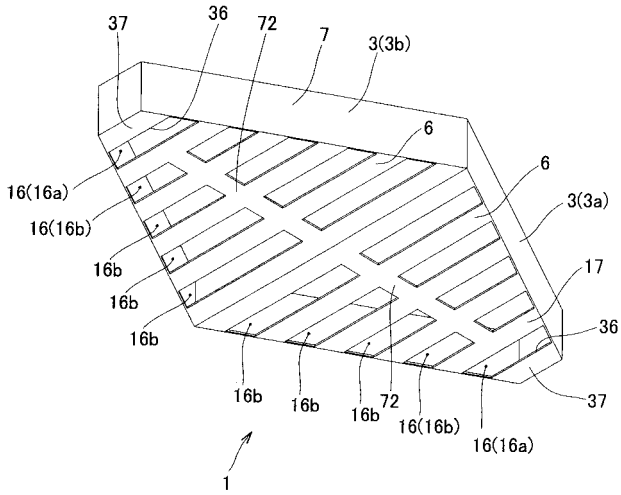
【 図 3 7 】



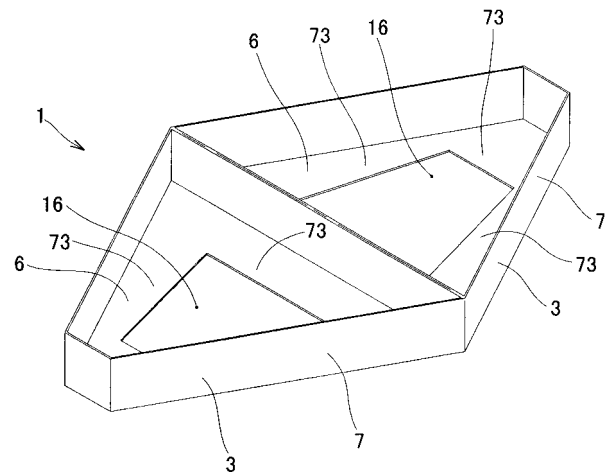
【 図 3 8 】



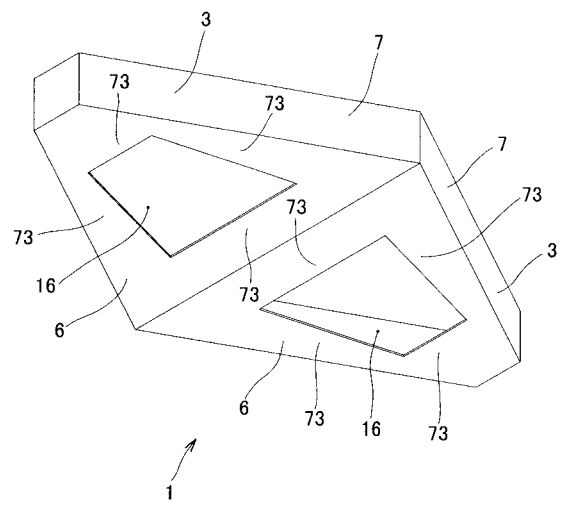
【 図 3 9 】



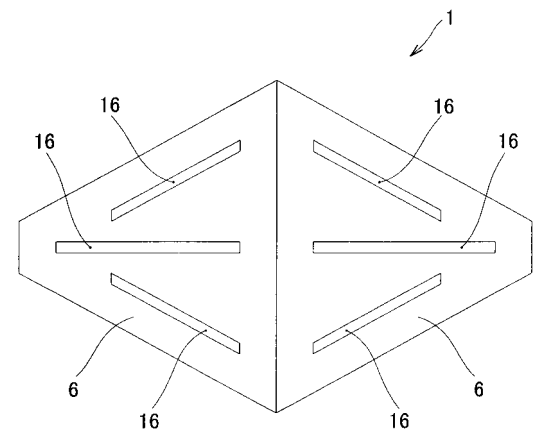
【 図 4 0 】



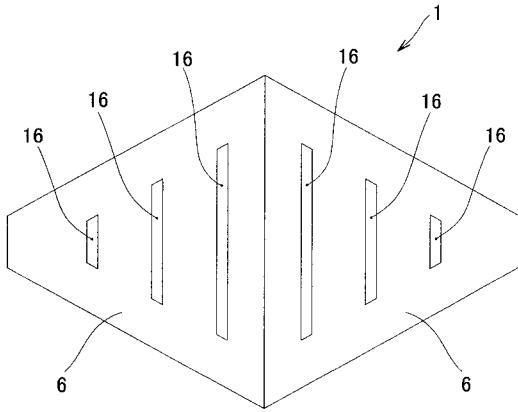
【 図 4 1 】



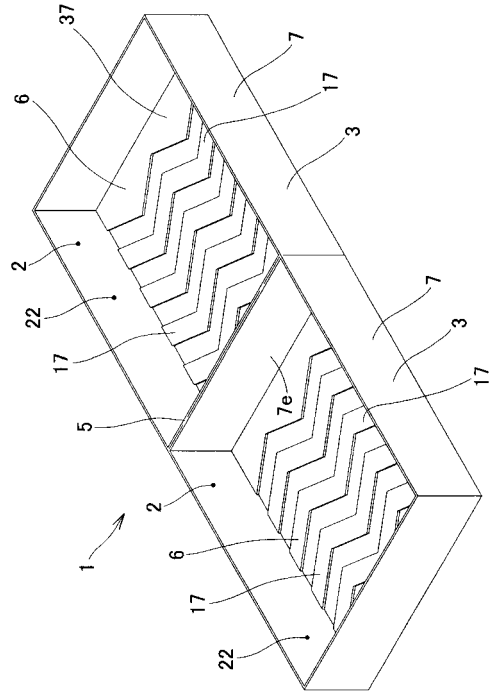
【 図 4 2 】



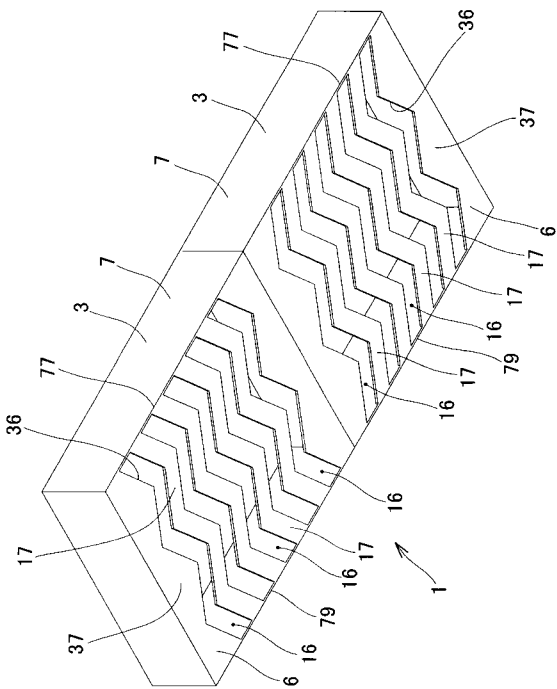
【図 4 3】



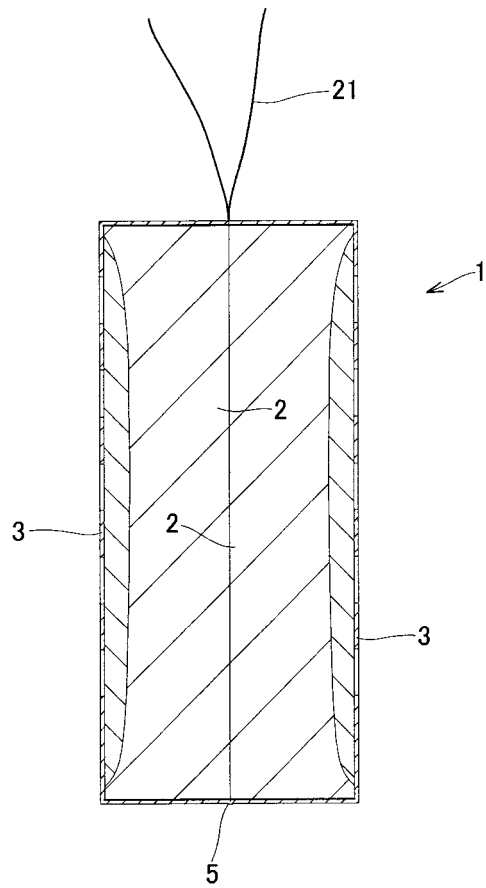
【図 4 4】



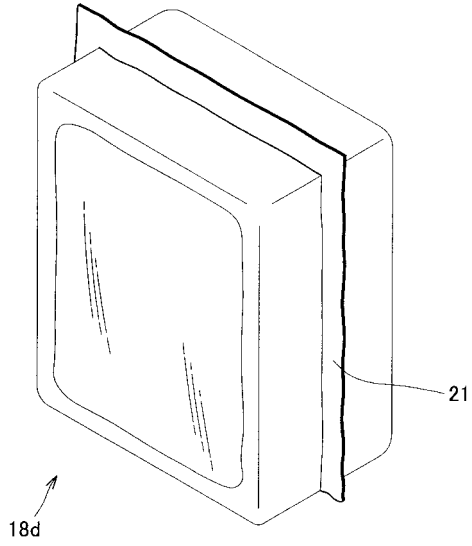
【図 4 5】



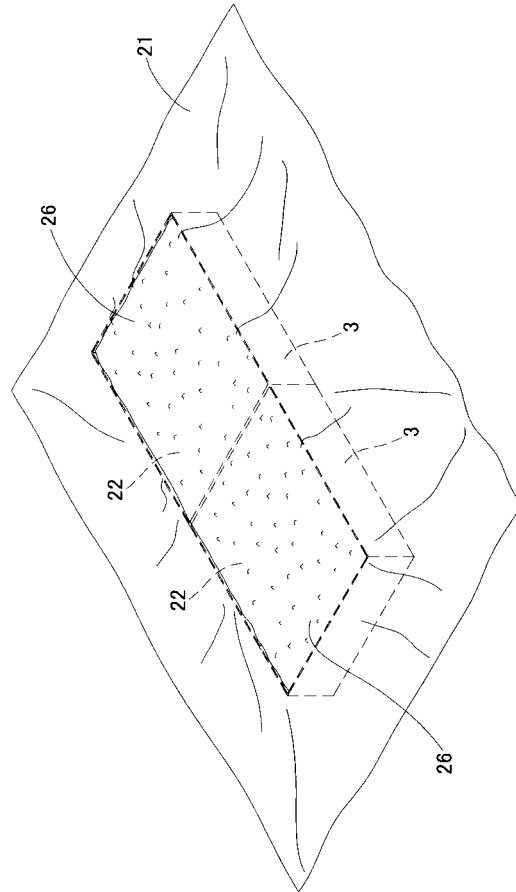
【図 4 6】



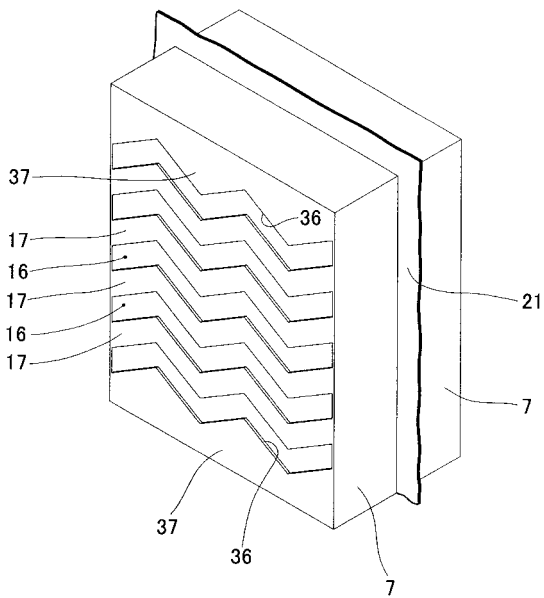
【 図 4 7 】



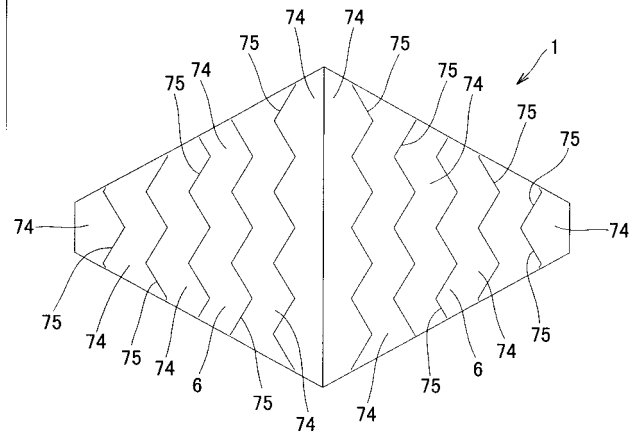
【 図 4 8 】



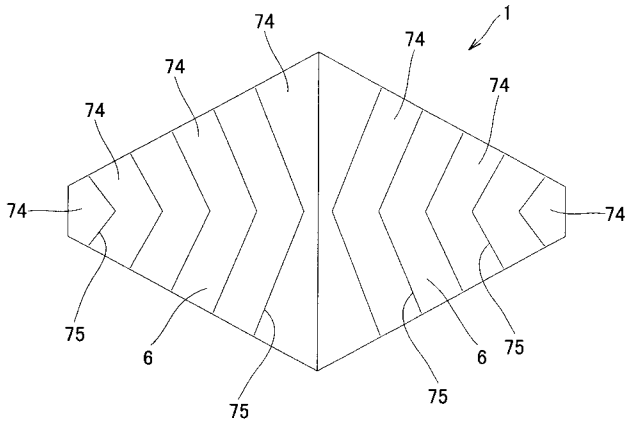
【 図 4 9 】



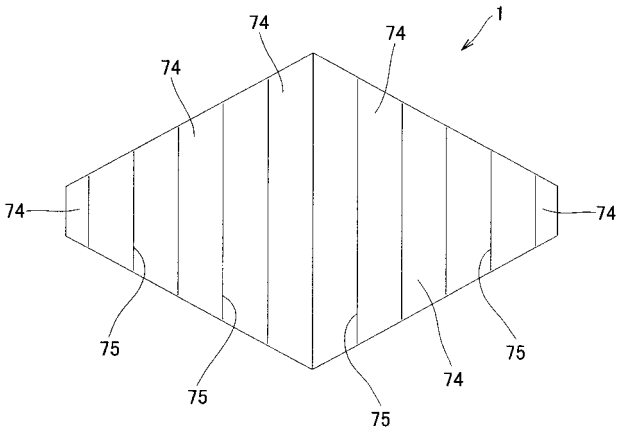
【 図 5 0 】



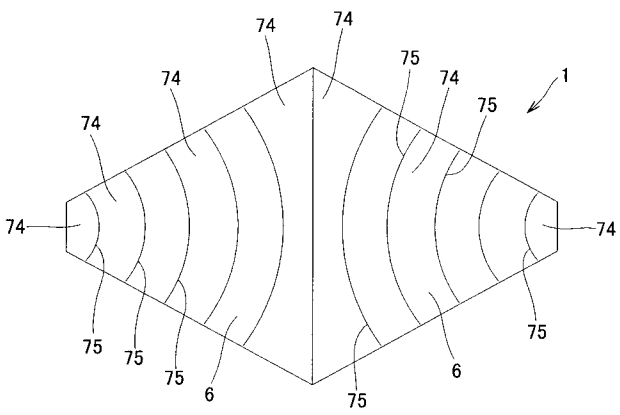
【 図 5 1 】



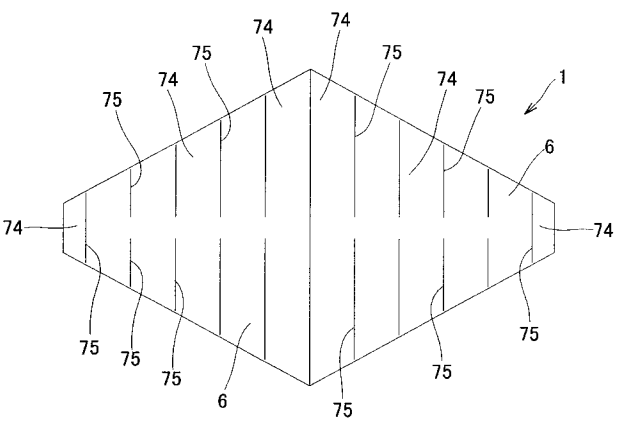
【 図 5 3 】



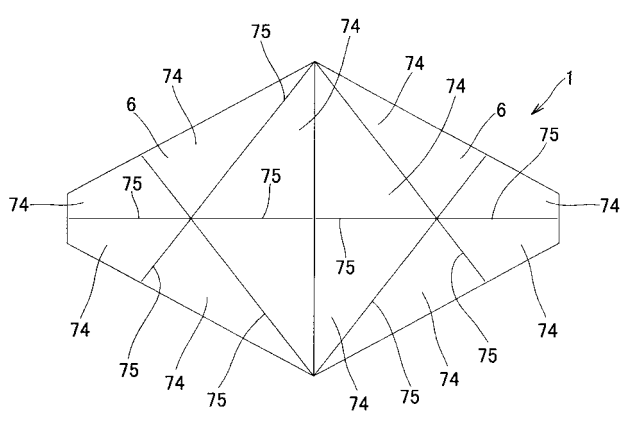
【 図 5 2 】



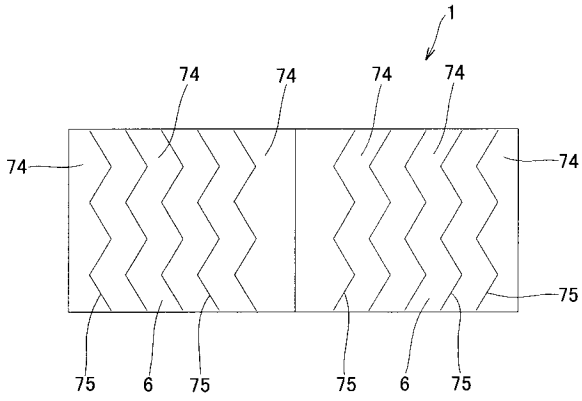
【 図 5 4 】



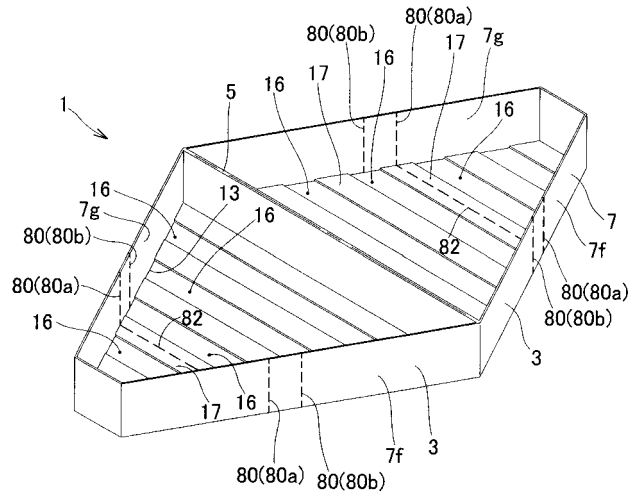
【 図 5 5 】



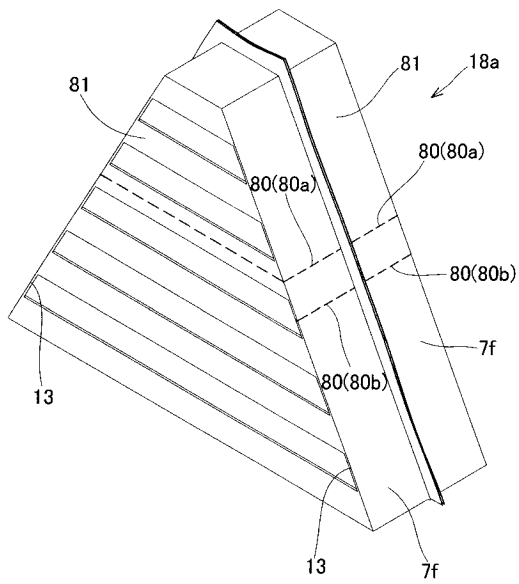
【 図 5 6 】



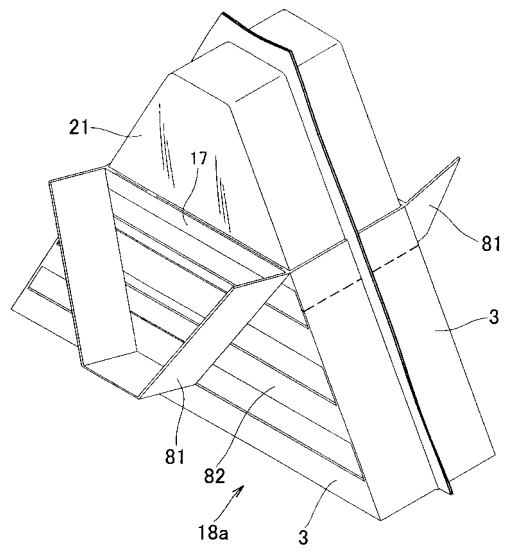
【 図 5 7 】



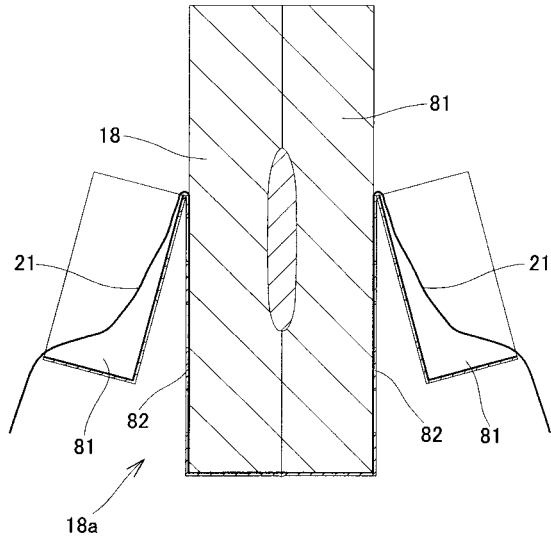
【 図 5 8 】



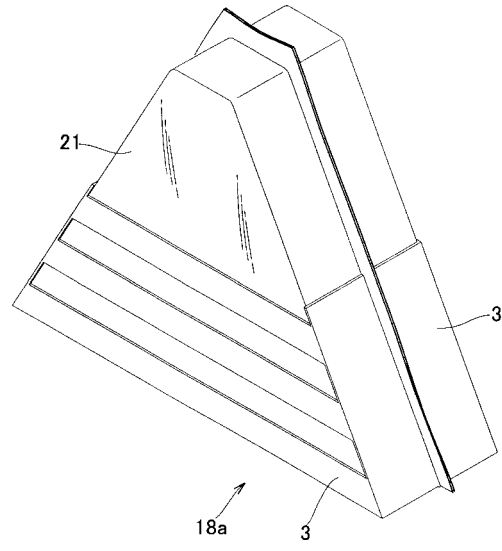
【 図 5 9 】



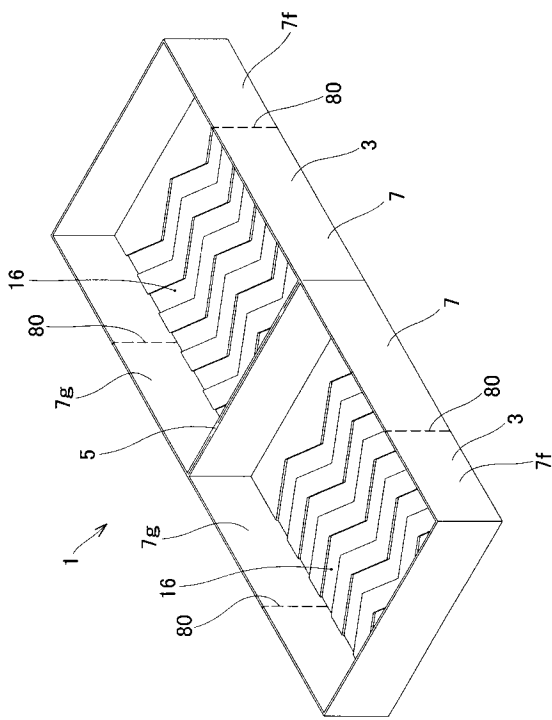
【図 60】



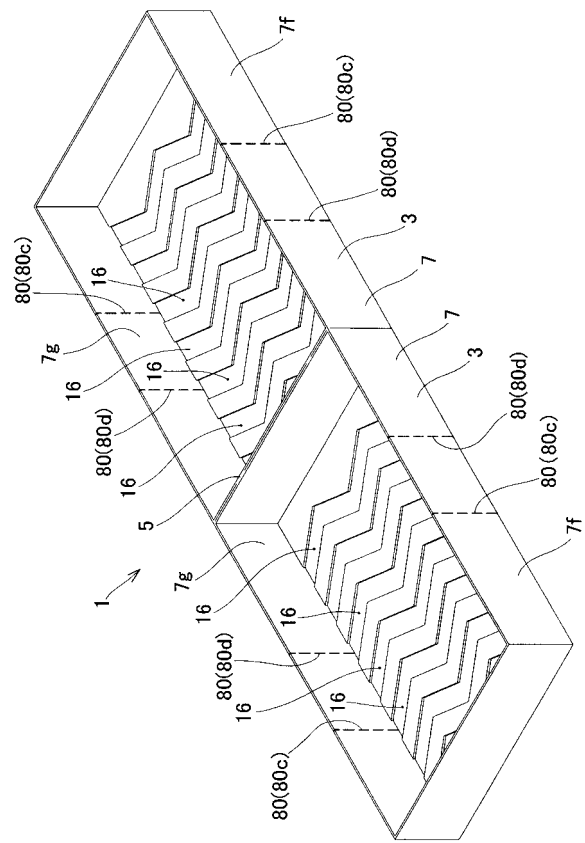
【図 61】



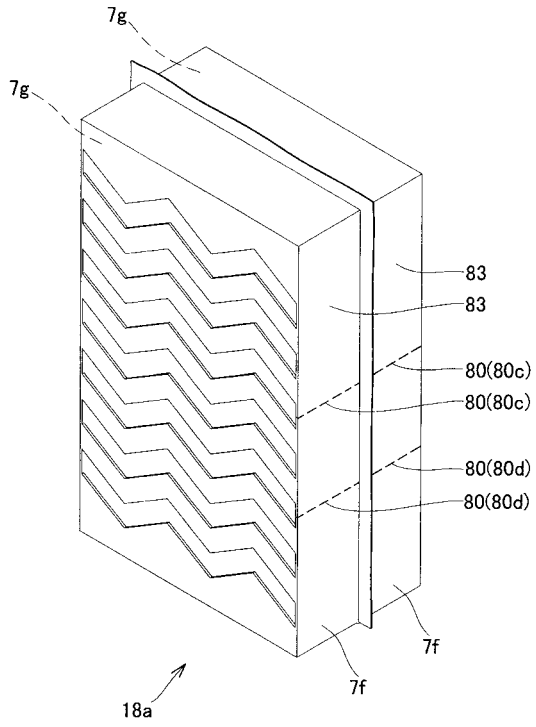
【図 62】



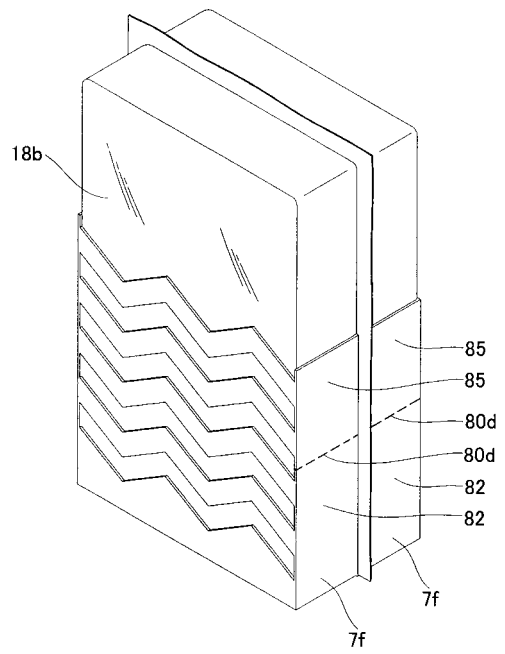
【図 63】



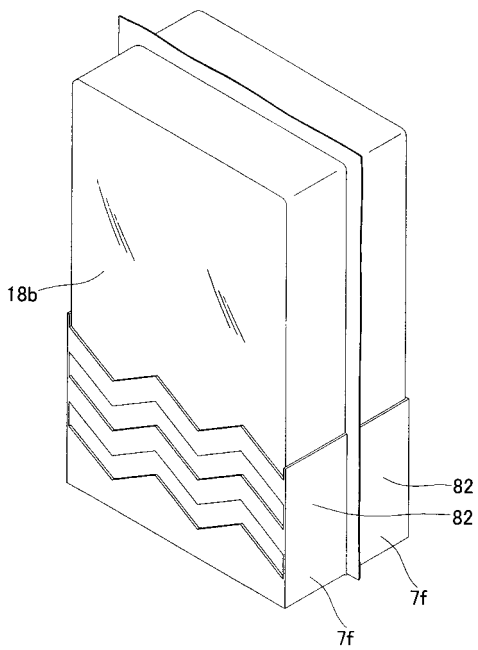
【 図 6 4 】



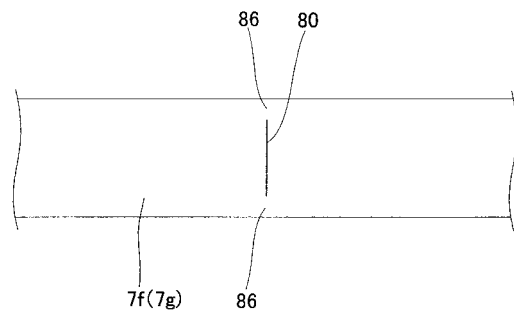
【 図 6 5 】



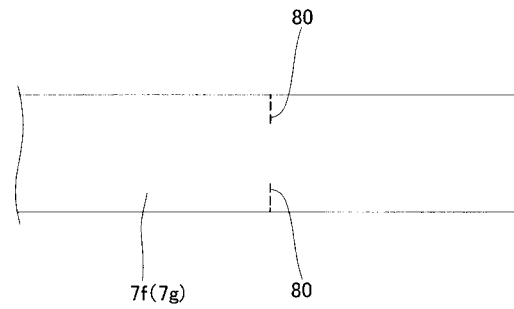
【 図 6 6 】



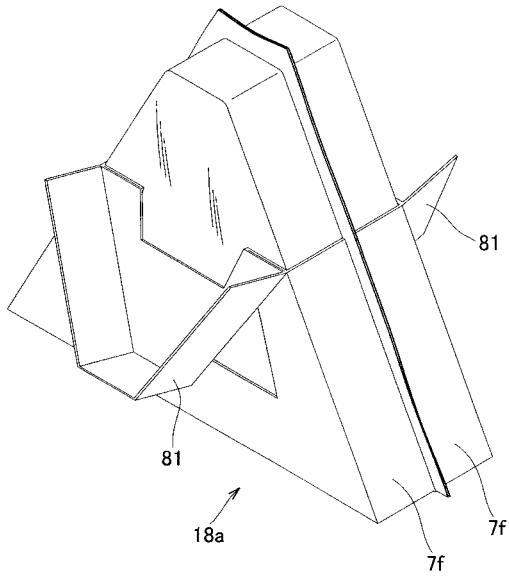
【 図 6 7 】



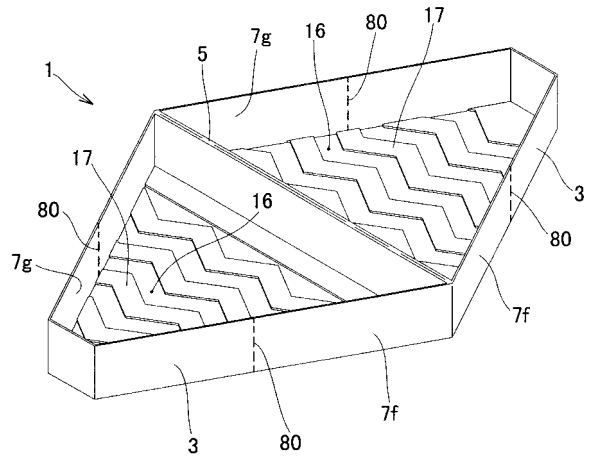
【 図 6 8 】



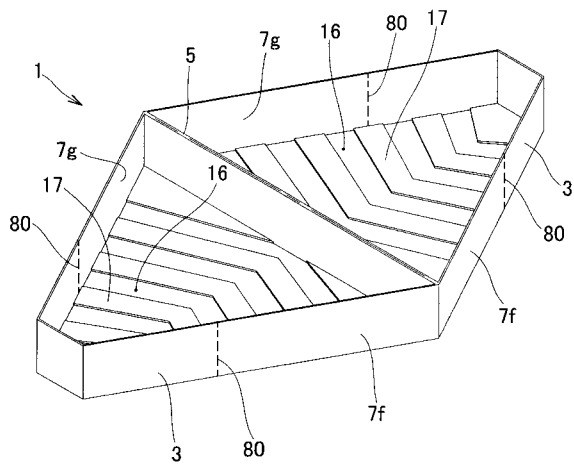
【 図 7 4 】



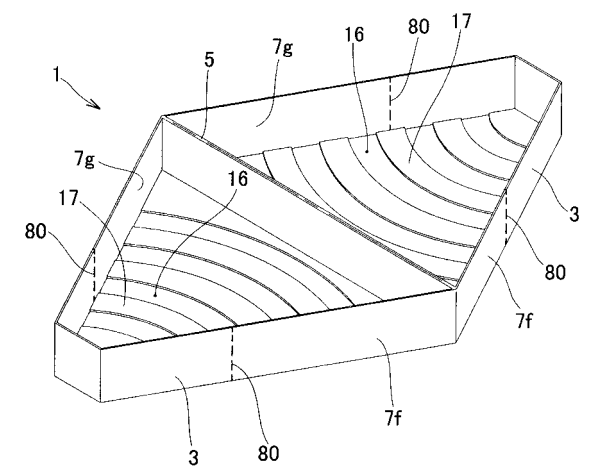
【 図 7 5 】



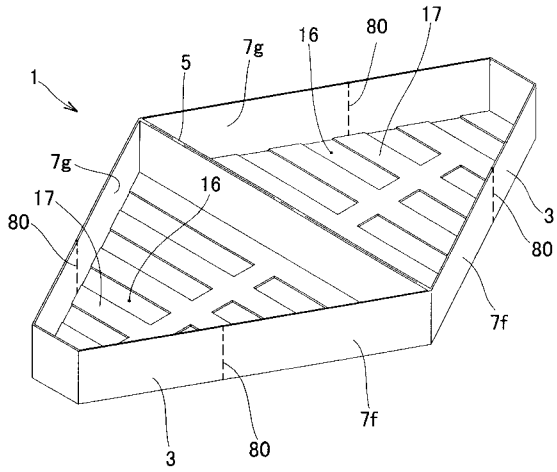
【 図 7 6 】



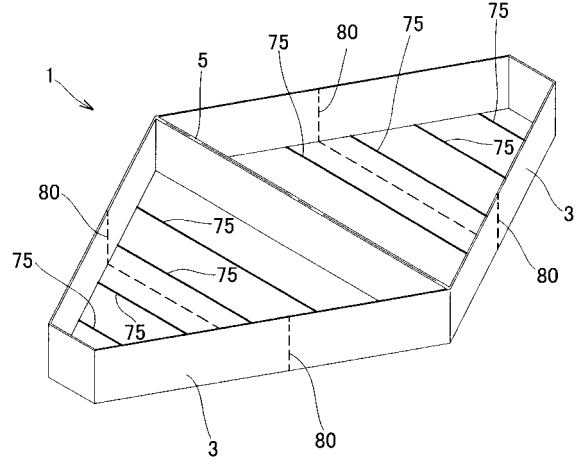
【 図 7 7 】



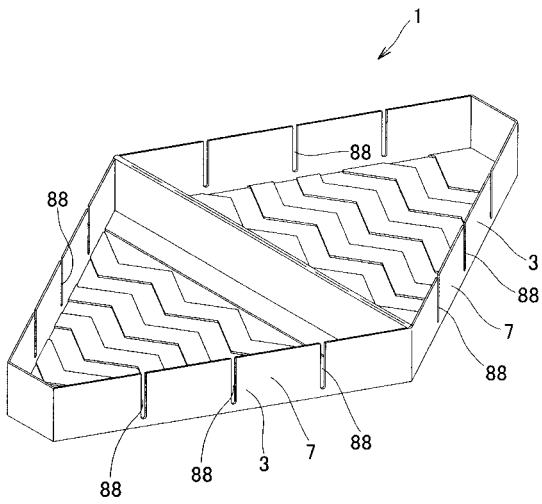
【図 78】



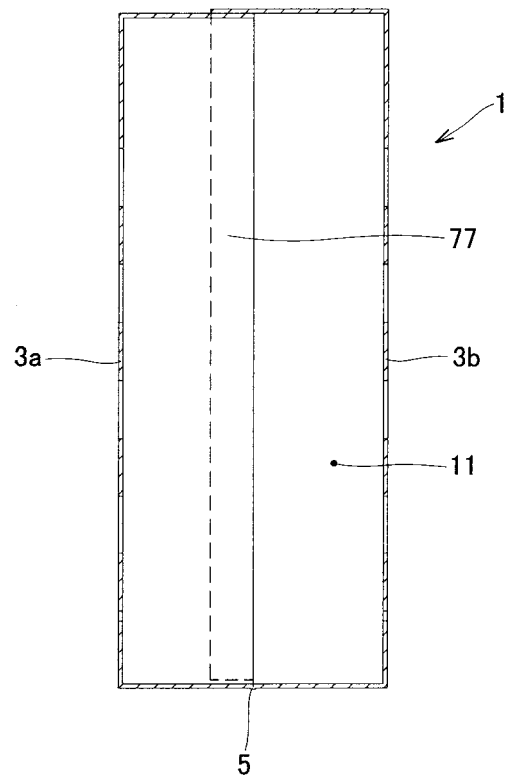
【図 79】



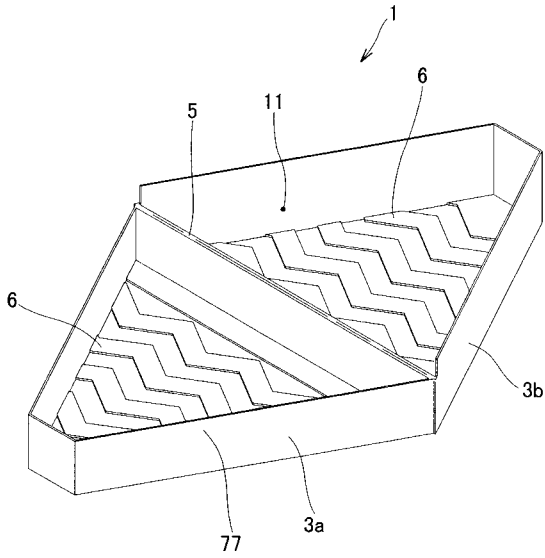
【図 80】



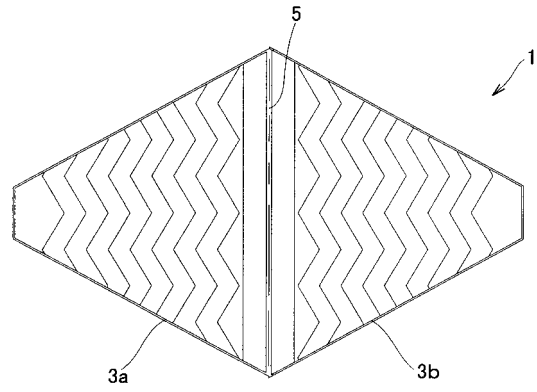
【図 81】



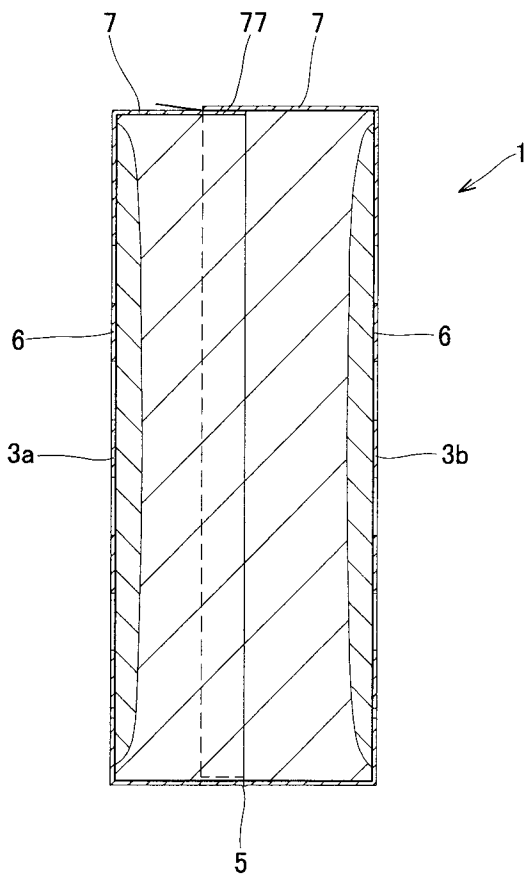
【 図 8 2 】



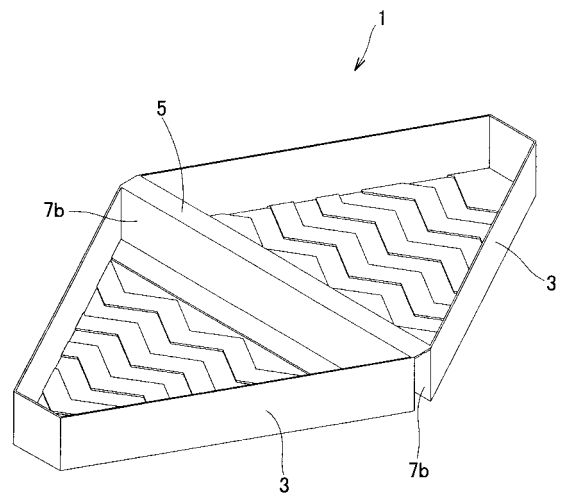
【 図 8 3 】



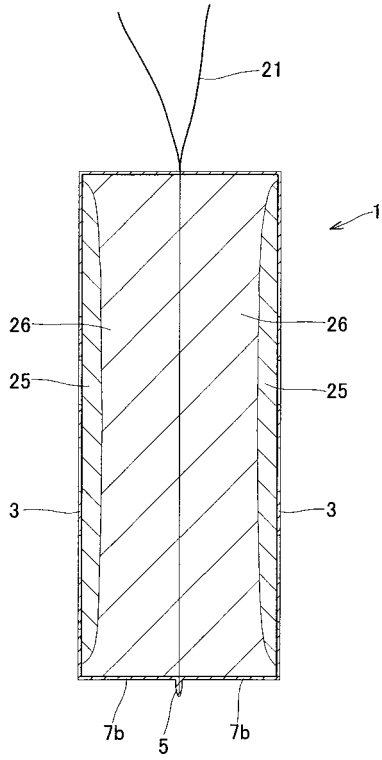
【 図 8 4 】



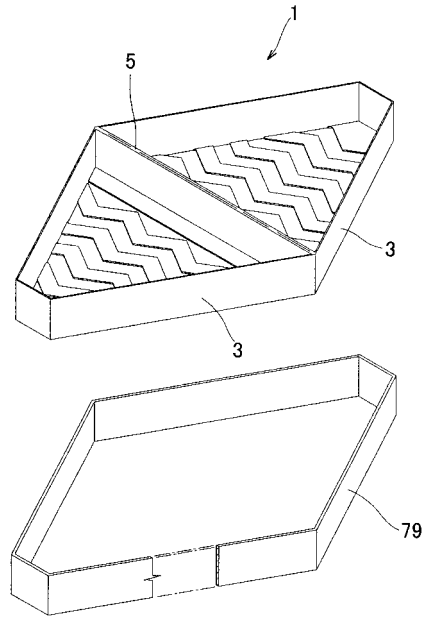
【 図 8 5 】



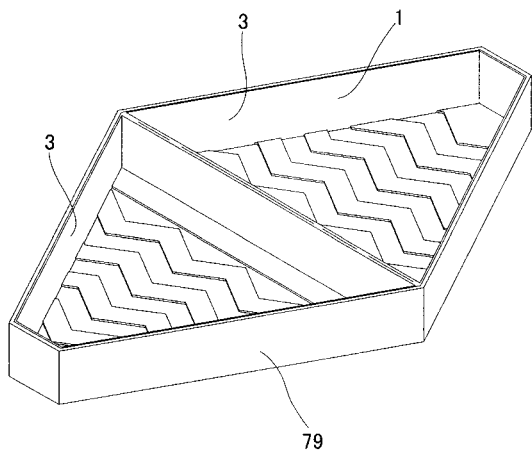
【 図 8 6 】



【 図 8 7 】



【 図 8 8 】



【 図 8 9 】

